

富士宮市文化財調査報告書第40集

東田遺跡

—都市計画道路田中青木線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2009

富士宮市教育委員会

富士宮市文化財調査報告書第40集

東田遺跡

—都市計画道路田中青木線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—

2009

富士宮市教育委員会

例　　言

1. 本書は、道路改良工事に先立ち、静岡県富士宮市貴船町725-1で実施した東田遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、富士宮市の計画による都市計画道路田中青木線の改良工事に伴う事前の発掘調査として富士宮市教育委員会が実施した（富教文第407号、平成20年3月18日付）。
3. 発掘調査は、平成20年3月3日から3月5日に富士宮市教育委員会が実施した確認調査の成果を受け、平成20年4月23日から6月12日の期間で現地調査を行った。
4. 発掘調査の面積は、351m²である。
5. 発掘調査における整理作業及び本書刊行事業は、平成20年6月～平成21年3月まで実施し、平成21年3月25日に本書を刊行して終了した。
6. 発掘調査の体制は以下の通りである。

　　調査主体 佐野敬祥（富士宮市教育委員会教育長）

　　調査担当 渡井英誓（富士宮市教育委員会教育文化課学芸員）

　　佐野恵理（富士宮市教育委員会教育文化課嘱託員）

　　現地作業 大平美奈子 斎藤之弘 堤健一 古郡善明 山崎英美子 渡辺剛

　　渡辺敏雄

　　整理作業 佐藤節子 渡辺麻里

7. 本書の執筆、編集は、渡井が行なった。
8. 写真的撮影は、渡井、佐野が行なった。
9. 発掘調査および本書刊行に係る事務は、富士宮市教育委員会教育文化課が担当した。
10. 発掘調査に関する出土遺物、実測図、写真等は、すべて富士宮市教育委員会で保管している。
11. 発掘調査にあたり、次の方々からご指導、ご協力を賜った。記して感謝申し上げる次第である。

（敬称略、順不同）

　　植松章八 北垣俊明 志村博 前嶋秀張 前田勝己

　　静岡県教育委員会文化課 富士宮市道路河川課

凡　例

1. 調査区におけるグリッド設定は、国家座標（世界測地系・平面直角座標第VII系）を基準として設定した。
2. 地形図、遺構実測図中の標高は、すべて海拔高度をもって示し、単位はメートル（m）とする。
3. 遺構実測図等の方位は真北を示す。
4. 遺構の略号は次の通りである。

S B .. 壁穴住居址 SK .. 土坑
5. 土器観察表、石器観察表の長さの単位はセンチメートル（cm）である。（ ）は推定値を表す。
6. 土層観察及び土器観察表に記載した色調は、『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）を参考にした。
7. 掘図中のトーンは、以下を表している。



8. 掘図の縮尺は、各図中に示すとおりである。
9. 写真図版の縮尺はすべて任意である。

目 次

第Ⅰ章 はじめに	1
1. 調査に至る経緯	1
2. 調査の経過	2
第Ⅱ章 遺跡の環境	3
1. 自然的環境	3
2. 歴史的環境	5
3. 層序	8
第Ⅲ章 遺構	11
1. 調査区	11
2. 遺構	11
3. 遺構の年代	19
第Ⅳ章 遺物	20
1. 出土遺物	20
2. 出土状況	24
第Ⅴ章 まとめ	27
1. 成果と課題	27
(1) 古墳時代前期	27
(2) 古墳時代後期	28
2. おわりに	29
調査抄録	31

挿 表 目 次

第1表 土器観察表①	26
第2表 土器観察表②	26
第3表 石器観察表	26

挿 図 目 次

第1図 富士宮市位置図	1
第2図 遺跡周辺地質図	4
第3図 遺跡分布図	6
第4図 調査位置図	9
第5図 調査区域図	9
第6図 標準土層図	10
第7図 調査全体図	12
第8図 №52、№57遺物実測図	25
第9図 S B 0 1 実測図	35
第10図 S B 0 1 カマド実測図	36
第11図 S B 0 1 遺物出土状況図	37
第12図 S B 0 2 実測図①	38
第13図 S B 0 2 実測図②	39
第14図 S B 0 2 カマド実測図	40
第15図 S B 0 3・S B 0 4・S B 0 5 実測図	41

第16図	S B 0 6・S B 0 7 実測図①	42
第17図	S B 0 6・S B 0 7 実測図②	43
第18図	S B 0 7 遺物出土状況図	44
第19図	S B 0 8・S B 0 9・S B 1 0・S B 1 1 実測図	45
第20図	S B 1 2・S B 1 3 実測図	46
第21図	土坑（S K）実測図	47
第22図	調査区南側遺物出土状況図	47
第23図	S B 0 1 出土遺物実測図①	48
第24図	S B 0 1 出土遺物実測図②	49
第25図	S B 0 2 出土遺物実測図	50
第26図	竪穴住居址出土遺物実測図①	51
第27図	竪穴住居址出土遺物実測図②	52
第28図	竪穴住居址・グリッド出土遺物実測図	53
第29図	出土遺物拓影図	54

写 真 図 版 目 次

写真1	調査区近景	図版1	写真16	SB05検出状況	図版7
写真2	調査区全景	図版1	写真17	SB06・SB07検出状況	図版7
写真3	SB01遺物出土状況	図版2	写真18	SB07 №52、№53、№56 出土状況	図版8
写真4	SB01検出状況	図版2	写真19	SB08～SB10検出状況	図版8
写真5	SB01カマド調査状況	図版3	写真20	SB01出土遺物（№1）	図版9
写真6	SB01須恵器平瓶（№13）と 砥石（№21）出土状況	図版3	写真21	SB01出土遺物（№13）	図版9
写真7	SB01砥石（№21）出土状況	図版4	写真22	SB01出土遺物（№10）	図版9
写真8	SB02遺物出土状況	図版4	写真23	SB07出土遺物（№52）	図版9
写真9	SB02検出状況	図版5	写真24	SB07出土遺物（№53）	図版9
写真10	SB02カマド調査状況①	図版5	写真25	SB09出土遺物（№57）	図版10
写真11	SB02カマド調査状況②	図版6	写真26	SB09出土遺物（№58）	図版10
写真12	SB02カマド調査状況③	図版6	写真27	SB12出土遺物（№68）	図版10
写真13	SB02カマド調査状況④	図版6	写真28	SB02出土鉄器（№41）	図版11
写真14	SB02カマド調査状況⑤	図版6	写真29	SB01出土石器（№21）	図版11
写真15	SB03・SB04検出状況	図版6	写真30	出土石器	図版11

第Ⅰ章 はじめに

静岡県富士宮市貴船町（第1図）に所在する東田遺跡は、潤井川中流域にあり、現在の富士宮市街地に展開する遺跡である。古くからの宅地化の進行により市街地となった地域における本格的な発掘調査の実績が少なかった中で、今回の発掘調査は、新しく郷土の歴史を考える上で、多くの情報を提供している。本報告では、それらの調査成果について詳述する。

1. 調査に至る経緯

富士宮市の富丘～上野地区とJR身延線の西富士宮駅を中心とした市街地を結ぶ都市計画道路青木田中線は、都市計画道路等の漸移的な整備が進められることにより、車両の交通量が大幅に増加している。しかし市街地に入ると道路は、狭小のものとなり、現状の交通量に対して、適切に対応できなくなる状況が生み出されている。富士宮市では、それを少しでも解消しようと新設の道路建設を計画した。

発掘調査は、都市計画道路青木田中線の新設工事による、暫定的な道路の建設計画に対応するものである。道路は、将来的にその完成が望まれている都市計画道路の建設も視野に入れる状況の中で、道路本線部分、歩道、植樹帯などから構成されていた。

道路建設計画に対する埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の確認調査は、平成20年3月3日（月）～3月5日（水）に実施した。建設計画地に対して4箇所の確認調査トレンチを設置し、遺跡の遺構や遺物の出土状況や出土量などの具体的な様相について確認した。それにより、古墳時代前期と古墳時代後期の集落跡で、竪穴住居などの遺構としての落ち込みに伴い、数多くの土器類が開発範囲全域において出土している状況が窺えた。確認調査の結果から、文化財保護法第94条の規定により、道路建設に伴う発掘調査の必要が生じ、発掘届の提出を受けて、富士宮市教育委員会が発掘調査を実施することになった。



第1図 富士宮市位置図

2. 調査の経過

今回の道路建設に伴う発掘調査は、『東田遺跡発掘調査事業』の名称で行なった東田遺跡に対する始めての発掘調査であった。調査の実施範囲は、遺跡の確認面の確実な保護が図られる植樹帯部分を残し、道路本体部分とした351m²がその対象となった。

発掘調査は、平成20年4月23日（水）より開始した。発掘調査区が市街地にあり、道路や住宅が近接する場所であったため、通行車両や通行人等に対する安全を確保する安全柵の設置から開始して、重機による表土排除を実施した。表土排除は、発掘調査区域外に堆土を持ち出すことで、重機、ダンプ、交通整理人などを手配しての作業となった。

重機による表土処理の後、調査補助員や調査作業員による遺構の精査作業を平成20年4月25日（金）より取り掛かった。同時に発掘調査区の設定及び基準杭等の設置を測量会社に委託して行なった。遺構の確認に伴って、随時、遺構の調査を実施しており、時代的に後出する古墳時代後期のカマドを付設するSB01、SB02及び同時期と考えたSB03と呼称した竪穴住居からその調査に入った。

SB01とSB02は、両者ともほぼ全体が調査された竪穴住居址で、覆土中の礫や土器片の出土が比較的多く、その掘り込みも深い竪穴であったため、やや長い調査期間を要した。

平成20年4月28日（月）から本格的な遺構調査に入った。調査は以下の内容で経過して、平成20年6月6日（金）に現地による発掘調査を終了した。

4月23日（水）～4月25日（金）

重機による表土排除作業、防護フェンス設置、休憩用コンテナハウス・トイレ搬入

4月25日（金）～5月1日（木）

遺構の精査作業、遺構調査

5月2日（金）～5月27日（月）

遺構覆土排除作業、遺構調査

5月28日（火）～5月29日（水）

遺構調査、調査区域図作成、地形測量図作成

5月30日（木）～5月31日（土）

遺構調査、器材等撤収、現地における発掘調査作業員作業終了

6月2日（月）～6月6日（金）

調査員によるカマドなどの補足調査

以上が、発掘調査を実施した現地における調査の経過である。発掘調査の終了後、富士宮市教育委員会教育文化課文化財整理室において整理作業を実施、本書発刊を以って、全体の作業を終了している。

なお、発掘調査中には、この東田遺跡の近くにある富士宮市立貴船小学校6年生と富士宮市立富丘小学校6年生が調査現場を見学に訪れ、調査員による発掘調査の概要説明を聞いた。

第Ⅱ章 遺跡の環境

1. 自然的環境

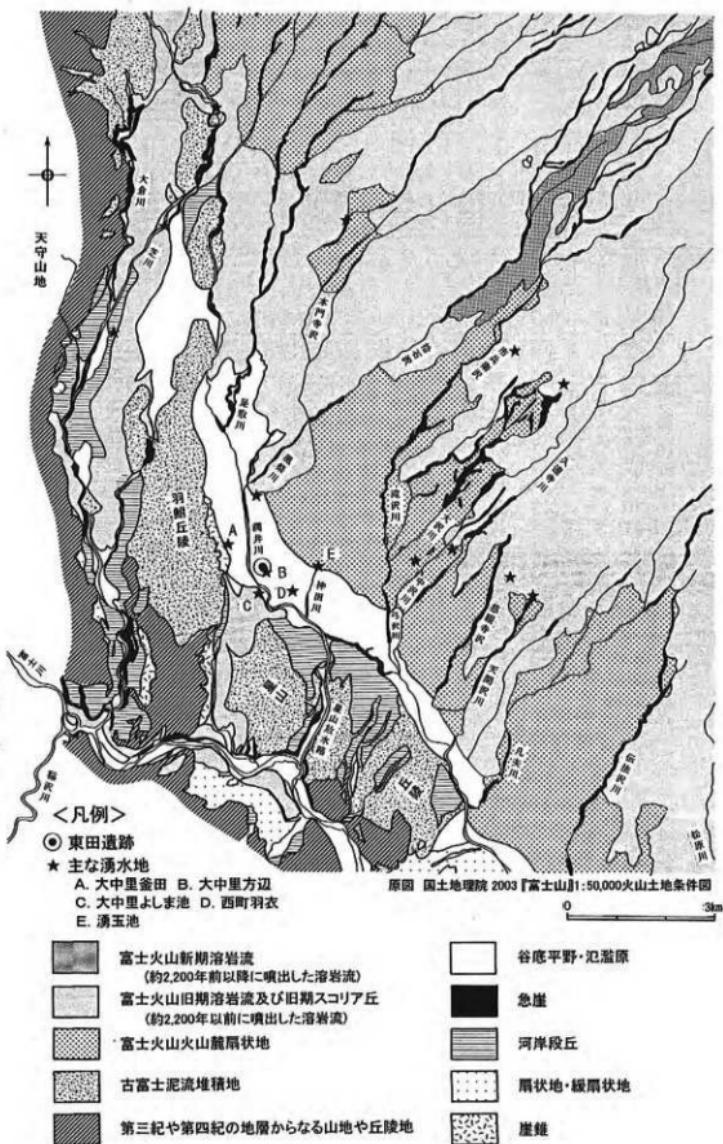
東田遺跡は、潤井川左岸に広がる沖積地内の微高地に位置する遺跡である（第2図）。潤井川中流域の沖積地は、富士山の裾を巡るように帶状の範囲に広がるもので、羽鶴・星山丘陵など富士山の縁辺に立地する独立丘陵が形成された要因ともなっている。潤井川の左岸は、現在の市街地に合致するような範囲に沖積地が広がり、特有の扇状地堆積物による地形環境を示し、富士山の地質的特性が作用した数多くの湧水地の広がりを見ることができる。この沖積地内の微高地は、周辺に広がる低湿地や湧水を利用した日常的な生活の維持と狭小ではあるが山間地における水田耕作を行なえる環境にあり、弥生時代以降の生活領域を形成している。

東田遺跡周辺の湧水地は、遺跡に北東側に隣接する貴船町の大中里方辺川湧水地や現在、広く養鱒場として利用されている淀師の渋沢湧水群がその北側にあり、更に、東側には潤井川の支流となる神田川の水源として湧玉池がある。それらは、神田川に代表されるような小河川とともに一帯の低湿地を形成する。人間生活を反映させている遺跡群は、潤井川及びこれら的小河川と低湿地からなる沖積地の中で、その微高地内に集落としての居住空間を開拓せると云った潤井川左岸域における普遍的な遺跡の立地景観が認められる。それは、山間地としての当地域特有の南下する傾斜地においてその広がりを示している。東田遺跡に直接関わる具体的な自然環境は、前述の大中里方辺湧水地と遺跡の東側を流れる下川、その一帯に広がる低湿地などであろう。その下川は潤井川の支流として南流する。また、遺跡の北側の淀師湧水地は、潤井川に近接する湧水地で、明確に河川を派生させず、潤井川伝いの低湿地帯を形成させている。今回の東田遺跡における調査地点は、この2つの低湿地帯に挟まれた微高地に当たるものである。

潤井川の右岸には、羽鶴・星山丘陵が弧状に富士山の裾野に広がる様子が見られる。丘陵の裾部においても潤井川作用による沖積地が広がるが、東田遺跡の対岸の地帯を南限とした富士宮市青木～大中里辺りまで、右岸における沖積地の範囲は比較的狭い。但し、その自然環境には類似点が多く、青見の湧水地、大中里の湧水地などが点在すると共に、周辺の微高地に数多くの遺跡の立地が見られる。星山丘陵まで南下すると右岸沿いの沖積地はほとんど見られなくなり、丘陵斜面と川岸が非常に近くなり、河岸段丘の発達した地帯として認識されるようになる。そのため、潤井川の両岸においての自然景観は大きな違いを示している。

羽鶴丘陵と星山丘陵を画するのは、新期の富士火山を起源とする北山（外神）溶岩流及び富士宮熔岩流の広がりである。この溶岩流に潤井川の右岸に対する流れが規制されることにより沖積地の発達はその左岸に偏ることとなる。旧期の富士火山の噴出物を基盤とする星山丘陵では、潤井川沿いの大宮断層により現在の独立した丘陵地形を示し、随所に段丘面が形成されている。それは、潤井川側の景観ばかりではなく、その西側を流れる大型河川である富士川における河口付近の特異な景観を醸し出す要因ともなっている。

このように、地形環境の違いは、それぞれの地質の状況も違えるものとなっており、星山丘陵内では、黄褐色ローム層を最下層とした標準的な丘陵内の土層の堆積が認められるのに対して、沖積地内は扇状地特有の火山灰や砂質土による複雑な堆積を示している。特に、東田遺跡などが分布する微高地の連続する西町～羽衣町地域の南側には、潤井川及び神田川の流路形成の過程で作られた低湿地帯が比較的広い範囲に亘って広がっている。



第2図 遺跡周辺地質図

潤井川流域の沖積地の北東側から東側は、新期富士火山の末端部分にあたるが、東田遺跡の周辺は緩やかな富士山の傾斜地として地形的な大きな変換点は、見出せない。溶岩流などを基盤とする火山本体がその北東側一带に広く広がるのである。

2. 歴史的環境

旧石器時代～縄文時代にかけての遺跡は、羽飼丘陵～星山丘陵に多い。羽飼丘陵の芝川側の斜面地では、ナイフ形石器が出土している芝川町小塚遺跡が調査されている。旧石器時代の遺跡の、富士山麓における数が少ない中で、羽飼丘陵における分布は、注目されるものであるが、その実態についてはよく分からぬ。

縄文時代では、著名な芝川町大鹿窪遺跡が羽飼丘陵の西側で発見されている。以降、芝川町小塚遺跡、小松原A遺跡、沼久保坂上遺跡、黒田向林遺跡などが、富士山西南麓に対する開発を示している若宮遺跡、石敷遺跡などとは別の分布域として富士川河口域に縄文時代草創期～早期の遺跡群を形成する。この縄文時代の初現期の遺跡群に対して、縄文時代前期の遺跡分布ははっきりしない。

縄文時代中期～後期にかけては、狭い丘陵内で継続性の強い集落遺跡が営まれる段階として捉えられる。星山丘陵の北端にある滝戸遺跡が主な事例として上げられるが、滝戸遺跡（13）の近くにある大中里坂下遺跡（6）、富士山西南麓の箕輪A遺跡、潤井川下流域にある天間沢遺跡などの分布が知られる。潤井川上流域の国指定史跡千居遺跡は、その実態をよく表わしている遺跡として認められるが、祭祀性の強い遺跡であり、特異な配石遺構が調査されている（第3図）。

東田遺跡（1）から潤井川を挟んで対岸の丘陵上に展開する前述の滝戸遺跡や大中里坂下遺跡、福伝遺跡（8）など縄文時代中期以降の遺跡群として、安定した地形環境の中、一定のまとまりを示す。縄文時代晩期の遺跡の数は大きく減少し、その動向ははっきりしなくなる中で、滝戸遺跡や大中里坂下遺跡などにおいては、少量ながらも晩期の土器が採集されている。

弥生時代は、富士山麓における特徴的な遺跡分布を示している。遺跡経営の開始としては、弥生時代中期前葉の条痕土器段階に富士川下流域から富士山西南麓にかけて、その分布が認められるのである。旧富士川町にある山王遺跡における縄文時代晩期～弥生時代前期の出土品をその出現期の資料とするならば、富士川河口域を基点とした広がりとして認められるのである。以降、別所遺跡（9）、渋沢遺跡、押出遺跡、上谷戸遺跡、山梨県南二条遺跡などが登場する。いずれも比較的狭い範囲の広がりで、小規模な水田耕作と狩猟採集に対する依存度の高い立地環境の中で営まれた点で共通している。それは、富士山の南麓に広がる沖積地に対して積極的に水田耕作を行なったと思われる富士市沖田遺跡などの弥生時代中期中葉以降の遺跡群とは様相を違えていると言えるのである。時代の変遷の中で、この弥生時代中期前葉を以って遺跡が、一旦、消失するのに対応する富士山西南麓の動向もある。

弥生時代後期後半からは、富士山麓はもとより愛鷹山麓などの広い地域において、遺跡の進出が明らかとなる。生業の多様性が関連するものと思われるが、大中里坂下遺跡、滝戸遺跡、月の輪上遺跡、下谷戸遺跡、石敷遺跡などこの東田遺跡周辺にもこの段階の遺跡が多い。東田遺跡の南側に位置する星山丘陵内の遺跡が目立つものであり、地形的に安定している丘陵上での集落の造営が始まる。東田遺跡のある沖積地内においては、環濠集落を形成する泉遺跡（12）の存在が際立つが、丘陵上に積極的な進出を開始する段階に環濠が埋められている。不安定な時代性を反映しているのかもしれない。山間地に対する開発も弥生時代後期の特徴的な遺跡分布の様相であるが、環濠集落の廃絶時期とともにそれは照合しており、激しく移り変わる時代の遺跡動向の一端を表している。



第3図 遺跡分布図

東田遺跡に関連する弥生時代後期末～古墳時代前期の遺跡分布は、弥生時代後期の遺跡分布域を基盤としながら、その範囲を広げる。月の輪平遺跡や南部谷戸遺跡、野中向原遺跡（14）、滝戸遺跡などの星山丘陵内の遺跡や羽鶴丘陵と星山丘陵の間にある大中里坂下遺跡や庄内式の甕が出土し拠点的な集落を展開したと思われる泉遺跡などは、弥生時代後期からの遺跡分布域を継承する。

この段階は、富士山側の斜面地においても積極的な開発の跡が窺われるようになる。大岩～小泉地区にある丸ヶ谷戸遺跡、三ッ室遺跡、神祖遺跡の一帯では、全長26mを測る前方後方形周溝墓（丸ヶ谷戸遺跡）や一辺9m程を測る大型の堅穴住居（神祖遺跡）、銅鏡（三ッ室遺跡）などが発見されている。泉遺跡と共に当時の拠点的な集落を形成していたと思われる地域で、富士山西南麓の2つの核の存在を窺わせるものとなっている。東田遺跡の場合は、近接する泉遺跡との直接的な関連を考えいかなければならない。

4世紀後半～5世紀前半の空白期を経て、5世紀中葉から登場する遺跡として浅間大社遺跡や大宮城跡において神社や城館に関係のない集落遺跡が調査されている。古墳時代中期～後期にかけての遺跡の始まりは、潤井川の支流である神田川の水源地（湧玉池）周辺の微高地における集落遺跡の造営からである。以降、それほどの密度の高まりはないものの木ノ行寺遺跡や泉遺跡などにおいて古墳時代後期の集落が調査されている。今回の東田遺跡から泉遺跡の一帯、さらに浅間大社遺跡を含めた富士宮市街地の西側に一定の分布域を指摘できるものとなっている。この古墳時代後期の居住域としての遺跡分布に関連するように、潤井川対岸の丘陵上に古墳群としての墓域が形成されている。安居山から滝戸にかけての地域に広がる群集墳は、少ないとも2つの支群の存在が想定される。安居山の別所古墳群では、かつて、頭椎大刀、銀象嵌鏡、三葉文透心葉形鏡板付櫛、花形杏葉、辻金具、雲珠、耳環、勾玉、小玉、鉄鎌などが出土している別所1号墳（17）が所在していた。潤井川側の右岸に展開する滝戸古墳群では、堅穴系の主体部の想定される古墳の周濠が調査されており、5世紀後半代からの造営を窺うことができるものとなっている。その古墳群の最高部には、全長33mを測る前方後円墳の滝戸1号墳（20）は築かれている。この滝戸古墳群は、現在、学校施設建設や宅地化によりその実態はよく分からなくなっているが、東田遺跡や泉遺跡などから潤井川を挟んで可視できる古墳として捉えられる立地にある。富士山西南麓において、このように、それぞれの規模がやや小さいながらも古墳時代後期の居住域と墓域との関連が分かる遺跡の分布状況を示している点は重要であろう。それは、富士山の斜面地における大宝古墳群と木ノ行寺遺跡などのある西小泉地区の遺跡群との関係も含めて、この水田可耕地の少ない特異な山間地においても、階層的な社会構造の中で遺跡の経営が実施されていた様子が窺えるのである。

7世紀後半以降の法的な整備が進む律令期に入ると遺跡の数は減少する。富士郡衙の主要部分を占める富士市域がその遺跡分布の主体となり、幹道の整備とともに大きな発展を示す。奈良時代前半期の遺跡としては東田遺跡に近接する貴船町遺跡（3）や潤井川の支流である弓沢川左岸に、峯石遺跡や上石敷遺跡、石敷遺跡、權現遺跡などが発見されているが、いずれも継続性の弱い小規模な集落遺跡である点で共通している。奈良時代の後半、8世紀後半以降の遺跡の動向ははっきりしなくなり、遺跡分布の空白期を迎える。

864年（貞觀6年）の富士山の大噴火の前後から新たな遺跡の進出を認めることができる。それは、富士山中への新たな開発であり、一部には黎明期の山岳信仰に関わる可能性すらあるのである。村山浅間神社遺跡や富士市岩倉B遺跡などが新しく出現する。この段階は、8世紀～9世紀前半まで地域の主体を占めていた富士郡衙関連遺跡の領域を越えて、地域的な政治体系の再編が進む中で大宮城跡と呼ばれている地域領主の居館に発展する12世紀から浅間大社遺跡と共に地域の中心となる遺跡が登

場する。12世紀になると、富士山西南麓における遺跡の大きな画期が想定されるのである。それは、水田農耕に対する依存度が低い地域における弥生時代以来の画期で、民間信仰の登場と共にその重要性が増した山岳信仰の確立に繋るものであり、地域における歴史的な変革期として大きく評価しなければならない段階を迎えるのである。

3. 層序

今回の発掘調査区は、その地形が南側に向って徐々に標高を低くし緩やかに傾斜している(第4図、第5図)。遺構確認面までの深さは、南側ほど深くなり、宅地造成などの影響が大きく反映して、周辺の削平が進んだ北側になると、耕作土の直下において基盤となる灰黄褐色土が直接認められている。調査区の最も南側においては、地表下105cmを測って遺構の確認面が検出されている。

第6図には、表土の最も厚い南側区域における土層の状況を調査区の東壁で表している(A地点)。また、遺構確認面をさらに掘り込んでその下層の状況を調べるための掘削部分(B地点)としてD-4グリッド内にトレーンチを設定している。

標準的層位は、そのB地点の堆積状況によるものであり、遺構確認面としての基盤層である第5層灰黄褐色土の砂層まで地面から深さ60cmほどを測る。表土は、耕作土として厚さ35cmを測り、畑の床土部分が明瞭に見られることから分層される。この表土と遺構確認面の間には調査区南側部分のみで遺物の包含層が20cm~40cmの厚さを持って堆積している。これは2つに分層されるが、共ににぶい黄褐色の色調を示す。

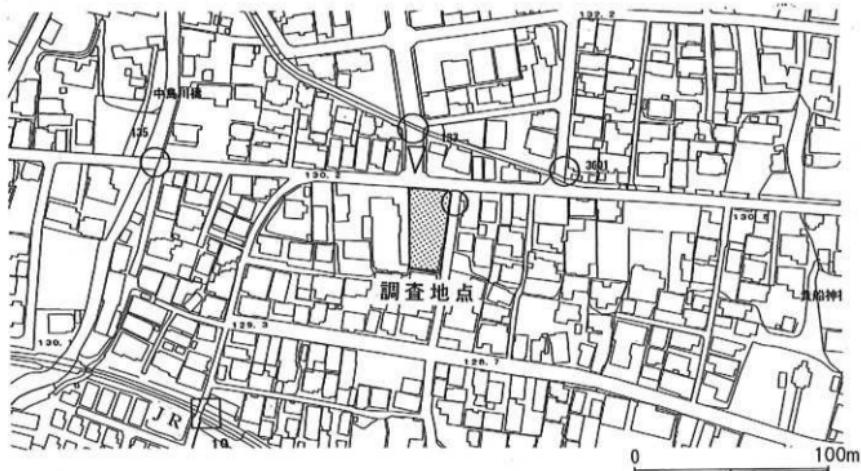
遺構確認面である第5層以下は、砂層と礫層、粘土層が互層となる典型的な扇状地の土層堆積を示すものである。しまりの比較的強い層で構成されており、第6層においては非常に堅固な礫層である第7層の堆積が見られるのである。この第7層は、適当な大きさに切り出して、後述する古墳時代後期のカマド構築に係る部材として使用されており、調査区の北側ほどその分布を顕著に見ることができるものである。

しまりのやや弱い灰黄褐色土である第9層以下は、砂質の強い層で構成され、第10層、第11層には富士火山噴火が直接起源となる大沢スコリアの堆積が見られるようになる。大沢スコリアの降下年代は弥生時代前期の頃であると考えられていることから、それ以降の扇状地における土層堆積の様子が概観されるのであり、現在の水田耕作に係る第1層や第2層を除いても、厚さ90cmほどの堆積が認められことになる。

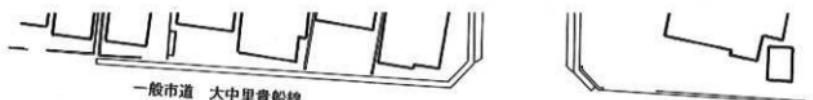
遺構の確認面は、第5層を主体としているが、地点毎で第6層や第7層であったりする。最も南側では全面において第5層が認められている。

A地点とした調査区の東壁の土層からは、SB08とした竪穴住居址の断面と標準的な層位の関係が確認される。先ず、竪穴の掘り込みは、第5層とした灰黄褐色土である点が確認される。それは、第6層まで掘り込むもので、第5層、第6層に対応する全ての竪穴の壁が一様にもろいものとなる要因となるのである。竪穴住居の上層には、第3層、第4層とした遺物包含層があり、さらに上層に第1層、第2層の現代の田圃に係る耕作土の堆積が見られる。この層中には、田圃を作り替える前の古い段階のその痕跡も見ることができる。

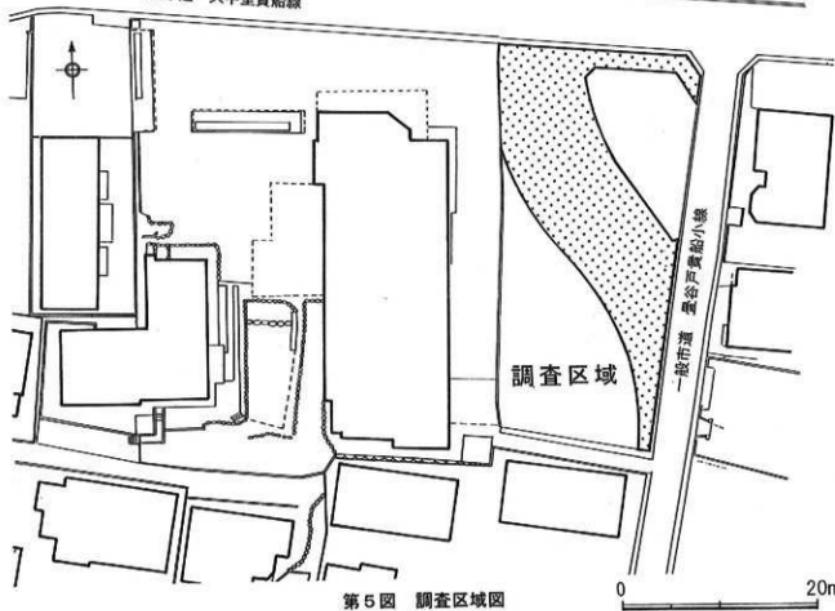
各遺構は、第5層を主として、それより下層において確認されている。現代の耕作に係る落ち込みは別として、どの時代も一面で確認されおり、古墳時代における一定の地形的な安定時期が想定される状況にある。各土層の流入時期は、断続的で短期間のことであろう。火山噴火や洪水などが、それには大きく関与したものと思われるるのである。



第4図 調査位置図

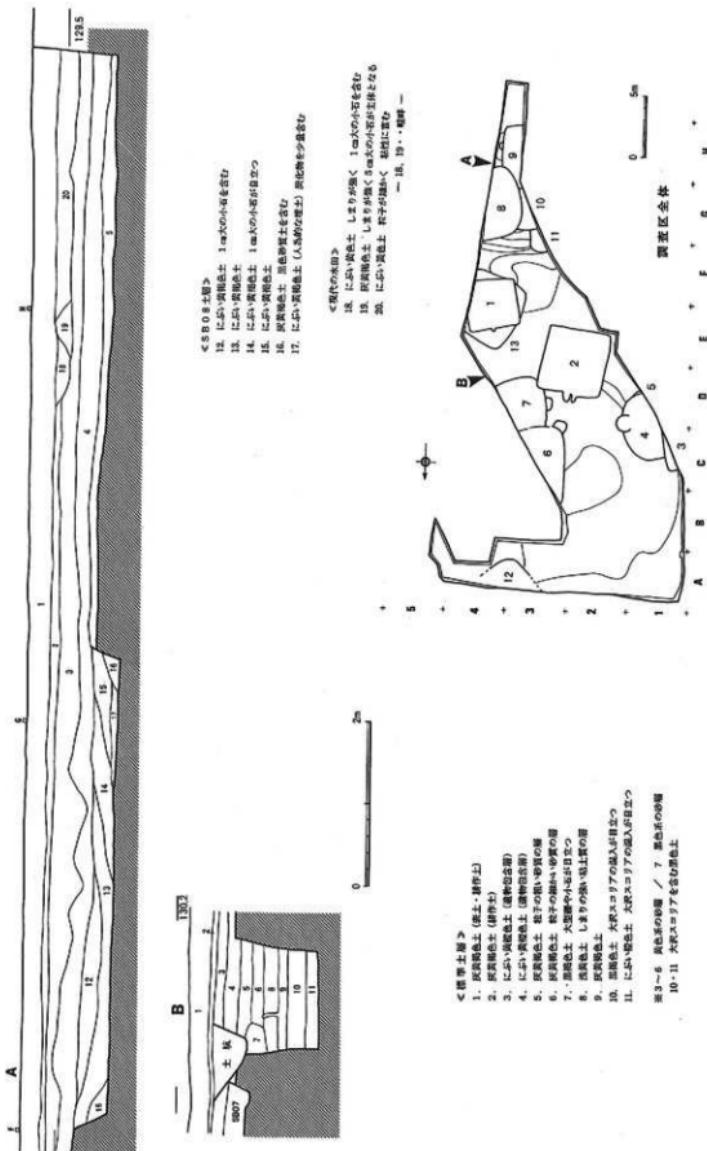


一般市道 大中里貴船線



第5図 調査区域図

第6図 標準土層図



第Ⅲ章 遺構

1. 調査区

東田遺跡における今回の発掘調査は、現状で把握されている遺跡の推定範囲の北端部に当たり、住宅の建ち並ぶ市街地に残った南北方向に長い田圃の跡地がその対象となっている（第4図）。この場所は、広さ約705m²を測るものであるが、遺跡として適切に保存される区域を残して、新設の歩道を含む道路部分に対して発掘調査を実施している（第5図）。発掘調査区は、一般市道大中里貴船線の歩道部分と都市計画道路田中青木線の本線部分とに分かれるやや変則的な区域である。本線部分は、幅12m程で、暫定的な道路建設が計画されているため、工事対象とした区域を横断するように緩やかに蛇行する調査区となっている。

2. 遺構

今回の調査で発見されている遺構は、竪穴住居址13軒、土坑5基である。竪穴住居址の内、3軒が古墳時代後期のもので、それ以外が古墳時代前期に相当する。古墳時代後期の3軒は、一定の間隔を開け、列をなして分布し、相互の関連性が想定される状況を示す。古墳時代前期の竪穴住居址は、重複関係が顕著な住居群で、一定の時間差の中で捉えられる。分布も調査区の全域に亘る（第7図）。

今回の調査で発見された竪穴住居址の大きな特徴は、時代に関係なく、明瞭な床下の掘り方を構築しないで、直に地山を床面としている点であり、その床面は堅固に硬化しているものが多い。

S B O 1

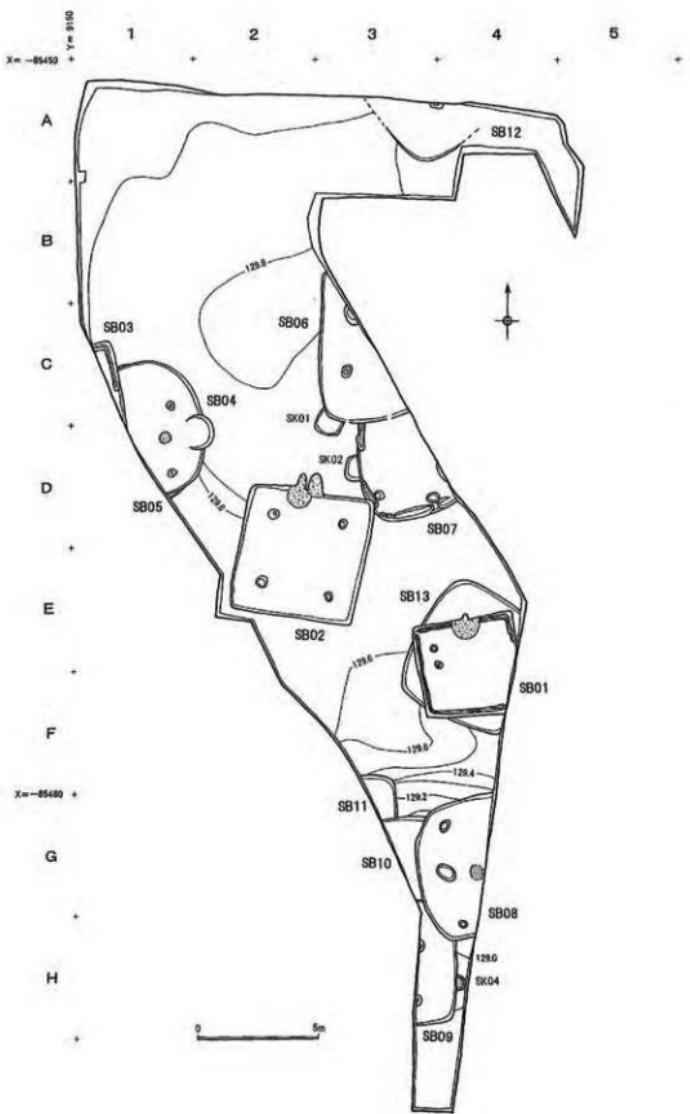
E-4、F-4グリッドを中心とした範囲で発見された竪穴住居址である（第8図）。平面形は415cm×371cmを測る方形で、南東コーナー部分が調査区域外に広がる。北壁中央にカマドが付設されており、主軸方向N-9°-Wを測る。

壁は、比較的の残存状況が良く、高さ56cmで緩やかに傾斜しながら立ち上がるもので、今回の確認されている遺構の中では最も掘り込みを深くする。床面は、地山を直接貼床としており、平坦な面を構築している。

覆土は、最下層に炭化材を含み、建物に関連すると思われる堆積層第7層が認められる以外は、自然堆積に関連するものと思われるレンズ状に堆積する。

付属する施設としては、壁周溝とピット、カマドが発見されている。周溝は、15cm～18cmほどの一定の幅で、深さ10cmを測るもので、北西コーナーや西壁の一部、カマド付設部分を除いて、ほぼ全周している。ピットは竪穴の北西側で南北に並列するように2個発見されている。それぞれ円形基調で、北側が径28cm、深さ10cm、南側が径28cm、深さ18cmとやや深い。後者は底面が2段で構築されており、最深部を北西側で計測している。ピットはその配置から柱穴に関連する可能性を持つが、規則性を持って並ぶ他のピットは発見されていない。竪穴内においては無柱穴の建物であったものと想定される。

遺物としては、床面で炭化材の分布が認められ、中央を東西に走る梁の一部ではないかと思われるものがある。火災家屋であると判断されるもので、焼土や炭化物と共に屋根の構築に関連した可能性のある拳大の礫が、床面や覆土中から出土している。同時性には検討を要するが、竪穴の中央部を中心とした出土分布が指摘される。



第7図 調査全体図

土器類（第24図）は、土師器壺の10と大型の砥石21が床面の近くで出土している。前者は南壁際で、後者が中央部分での発見である。特に、移動式ではない砥石については、原位置での出土であると思われるもので、作業台のひとつとしての具体的な機能を窺うことができる状況を示す。13の平瓶の破片が竪穴の中央部の覆土中層、20の砥石が西壁際の覆土中層でそれぞれ発見されている。

カマドは、両袖部に袖石の補強が見られるもので、袖部が残存しており、右袖で幅20cm、左袖で30cmほどの大きさを測り、北壁から南へ60cmほどの範囲に設置されている（第10図）。焚口、掛口、煙道などは既に消失しているが、焚口の天井部に関連した思われる礫が、左袖部の袖石に接して発見されている。また、カマド前面では、その一部ではないかとも思われる大型礫の崩落が認められ、本来、鳥居状構築された礫の組み合わせを想定することができる。袖石は、硬質の玄武岩を使用しているのに対して、天井部を補強する礫は、硬化した砂質の地山礫を使用している。そのため、天井部に使用された補強材は軽量とする利点があるが、強度としては期待されないものである。焚口から掛口にかけては、後世の搅乱の影響を受けていない部分で焼土の広がりが見られ、その焼土は、炭化物を含み厚さ5cmを測る。

煙道部分は、明らかに粘土等が残っていない。竪穴の外側へは28cmの張り出し部が認められ、徐々に外側へ向かって浅くなる。

カマドの掘り方は、深さ10cm程度の皿状の土坑を構築し、袖石を設置するためのピット状の掘り込みを同時に穿っている。なお、袖石は左のもので、重さ8.9kg、右のもので、重さ8.8kgを測る。

カマドに関連した遺物は、カマドの前面に北東側から南西側に向かって流れ込んだように土器の破片が数多く出土している（第11図）。破片の多くは、甕類で、カマドとの関連が窺われる器種を示す。それは、残存するカマド袖部でも左側に集中する傾向があり、その袖を覆うような状況で、カマドが破壊された以後に流入したと捉えられるものであり、完形にはならないが一定の接合関係を保有している。厳密には、竪穴住居より新しい時期の土器群であるとすべきものである。

S B 0 2

調査区のはば中央、D-2、D-3、E-2、E-3グリッドで発見された竪穴住居で、北東コーナーの一部がS B 0 7と重複する（第7図）。

平面形はほぼ方形で、一辺505cmの規模を測る。作り替えを伴うカマドが北壁に付設されており、主軸方位をN-12° 10' -Eに取る（第12図、第13図）。

床面は、竪穴内の居住空間での用途の違いを表すように、カマド周辺と柱穴の内側を主体として硬化した硬い床面があり、東西の壁際にやや軟化する範囲が確認されている。この床面はやや粒子の粗い砂礫層中に構築して平坦面を形成している。明瞭な床下の掘り方などは他の竪穴同様に認められない。

壁は、竪穴が礫層に対して掘り込んでおり、崩落している部分が目立つもので、特に、丘陵側の北壁においては顕著であった。そのため、竪穴自体の掘り込み部分がはっきりしない箇所があり、北壁西側のように明確な壁を検出できない部分もあった。北壁で高さ60cm、南壁の残りの良い所で高さ30cmを測る。

覆土は、東側からの流れ込みが目立つ自然堆積で、第3層、第5層と第1層、第2層などの堆積に違いが見られる。比較的早い段階に第3層、第5層までが東から流入したのではないかと思われる。

付属する施設としては、規則的な配列を示す柱穴が発見されている。元々、方形の掘り方であった可能性が窺える不正円形のピットとして調査されている径32~46cmで深さ12~18cmの大きさを示す掘り方としての柱穴である。柱間は東西方向で280cm、南北方向で300cmの間隔を示すもので、南北方向

にやや柱間の幅を大きく取っている。

遺物は、竪穴の西側を南北方向に列状に並ぶ拳大から子供の頭ほどの大きさを示す礫群が出土している。これは、S B 0 2 の覆土堆積状況から、東側から流入した覆土に伴うものとして捉えられると思われる。丁度、覆土第5層の西端部と礫群の位置が合致する。

遺物実測図として掲載した遺物では、礫群に伴うように第25図23、24の土師器の壺底部や28の土師器坏等が出土している。また、カマドの左側の覆土中層では39の砥石が発見され、竪穴住居の南壁の東際では41の鉈が覆土の中層から出土している。南東コーナーに近い東壁際では磨石かと思われる円礫40が床面直上で発見されている。

造り替えの跡が分かる2基のカマドは、東のものから西へと移築する。それは、中心軸にある古いカマドから西側へ60cmほど移動して、新しいカマドが築かれる一連の作業を想定せるものとなる。

新段階のカマドは、両袖部を残しそれぞれ袖石の確認されるカマドで、北壁から70cmほどの地点に袖石を設置して構築されている（第13図）。袖部は粘土で構築されるものであり、残存する部分は右袖で幅29cm、左袖で34cmをそれぞれ測る。右袖は、粘土以外に硬質の砂質土が敷かれて、それを基盤とする。焚口部は径36cmを測る焼土の分布範囲として確認される。焼土堆積は、厚さ3cmを測る。焚口の天井部に係るものとしては、右袖の袖石の上で発見された板石が関連しそうである。天井部から南東側にずれ落ちたような出土を示す。石材は、袖石と天井部と共に地山の切り出しを使用しており、S B 0 1 のカマドとは石材を違えている。

煙道部は、カマドの一部として残る粘土などは無く、その構造は分からない。その掘り方としては、竪穴の壁を掘り込み、段を持って構築され、深さ24cmを測り外側に向かって浅くなり、緩やかに傾斜しながら立ち上がる奥壁へと繋がる。奥壁は高さ17cmを測る。

カマドの掘り方は、長軸83cm、深さ13cmを測る皿状の土坑で、袖石の設置場所を決め、それを固定するピット状の掘り込みを両側に穿つ。

カマドに係る遺物は、カマド前面に5cm程度の小型のものから人頭大のものまで様々な大きさの礫が出土している。その中には少量の土器片を含むものである。これは前述のように竪穴の廃棄後に流れ込んだ礫群の一部がその多くを占めており、カマドに関連する大型礫以外は直接係らないものである。カマドに係る土器等の遺物は、カマドを廃棄した際に取り除かれたようで、発見されていない。

造り替え前の古いカマドは、新段階のカマド構築に伴いその大半が取り除かれ、煙道部のみが残る（第14図）。

煙道部は、その天井を構築する粘土が南側へ流出した状況で検出され、煙道の一部が最下層部に厚さ10cm程度で残存する。煙道部の掘り方は、90cmの長さで竪穴の外へ張り出させ、その壁が深さ45cm掘り込んで、外側に向かって弱い段を形成しながら徐々に立ち上がらせている。このカマドに伴う遺物は発見されていない。

S B 0 3

調査区の西側で発見された竪穴住居址で、方形を示すと思われる竪穴の北東隅のみが確認されている（第15図）。北東隅がほぼ直角のコーナーで、確認面から深さ36cmを有する竪穴となる。竪穴住居址は、その大半が調査区の西側へと展開するため全体の規模や付属施設などは分からぬが、竪穴の周囲に壁周溝を構築しており、北側壁部分で、幅20cm、深さ8cmを測る。

壁は、礫層が壁の一部となっているため、崩落している部分があるが、ほぼ垂直に立ち上がる。床は全体の硬化の進んだものであり、平坦な床面が認められる。

覆土は以下の土層として分層されるもの（第15図）で、S B 0 3では、北側からの流れ込みが目立つ状況で、レンズ状の自然堆積を示す。

《SB05》

10. 灰黄褐色土 黄褐色砂質土が目立つ
11. 灰黄褐色土
12. にふい黄褐色土 1cm大の小石が目立つ

《SB03》

13. 灰黄褐色土 1cm大の小石を含む
14. 灰黄褐色土 3cm大の小石を含む
15. 灰黄褐色土
16. 灰黄褐色土 3cm大の小石を少量含む
17. 黒褐色土 5mm大の小石が目立つ
18. 灰黄褐色土 5mm大の小石が目立つ

S B 0 4

調査区西側C - 1、D - 1グリッドで発見された竪穴住居址で、半分が調査区域外へ広がる（第15図）。S B 0 3とS B 0 5と重複関係にあり、S B 0 5→S B 0 4→S B 0 3の順で新しくなる。また、東側で径138cmを測るS K 0 5に切られる状態で重複する。

平面形は、小判型に近いもので、緩やかな曲線を描き、南北方向で幅550cmを測る。

壁は、高さ10cm程度しか残っておらず、標高を低くする南側では消失している。全体的に礫層を掘り込んでいる部分が多いため、壁自体の残りはあまりよくない。床面は、地山を直接床面としており、後述する炉址付近に一部堅固な硬化面が認められるが、礫層に床面を構築している部分が多く、全体的に平坦な硬化面は認められない。また、竪穴住居の南側は、細かい砂質層とS B 0 5の覆土部分を床面としているため、硬化面としてのその残存状況は悪い。

付属すると思われる施設としては、床面において炉址と2個のピットが発見されている。ピットは梢円形で、東側に偏る位置にあり、北側が径40cm、深さ18cm、南側が径36cm、深さ20cmをそれぞれ測る。2個のピットの間隔は、265cmを測る。ピット間のほぼ中央西側で炉址が検出されている。

炉址は、50cm×45cmを測る梢円形の掘り込みを持つ地床炉で、中央部で径40cmの範囲に焼土の分布が認められる。焼土は厚さ7cmを測り、炉の東側に偏る状態で堆積している。

S B 0 5

S B 0 4の東側で、重複して発見されている。全体のはば1/3が検出され、大半は調査区域外に展開する。発見されている部分での平面形は、隅丸方形を示すもので、幅578cmを測る（第15図）。壁は、高さ40cmを測るが、礫層中の構築のため部分的に崩落が進んでおり、残存状態の悪い部分が目立つ。特に、北側コーナー部分は崩落が進行している。

平坦な床面は、ほぼ全面で堅固な硬化面が認められる。床面には、60cm×25cmを測る平面梢円形のピットが1個発見されている。ピットは2段に掘り進め、その北側を深くするもので、深さ12cmを測る。

覆土は、第5層としたものが建物に関連するか、あるいは意図的に投げ込まれたものと想定される堆積土で非常にしまりの強いものである。これ以外は、レンズ状の自然堆積を経て水平に近い第1層

が最上層に堆積する。第1層は、SB04の構築に係る可能性がある。

SB06

B-3、C-3グリッドにかけて発見された竪穴住居で、後述するSB07と重複関係にあり、それよりも新しい（第16図）。この住居は、確認調査の際に調査トレンチ内で発見されていた落ち込みである。そのため、遺構の中央を南北に確認トレンチが走る。竪穴の南西側が調査されており、そのコーナー部分を検出している。

平面形は方形に近い隅丸方形で、竪穴の西側が直線的な一辺として確認されている。一辺は長さ595cmを測る（第17図）。壁は35cmの高さを持って立ち上がるものであり、竪穴が礫層中に構築されているため、その崩落が目立ち、残りは悪い。特に、西壁の中央付近は、礫層と砂質層が互層を成す部分で、崩落が最も進んでいる。

床面は、ほぼ平坦な面で、砂質の地山の中で構築されている。SB06の中央から南側にかけて硬化面を顕著に見ることができる。それに対して、西側の床面はやや軟弱なものとなっている。

付属する施設としては、床面で検出されたピット2個が上げられる。その位置から4本柱穴の一部となるものと考えられる。北側のピットは半分以上調査区域外に広がっており、全体の形状はよく分からぬ。径80cm程の規模を有し、床面から深さ13cmを測る断面が皿状を示すものである。南側は梢円形のピットで、径50cm×30cm、深さ14cmの大きさを測る。

覆土は、ほぼ7層に分層され、北側からの流入がやめ目立つレンズ状の自然堆積を示す。

SB07

SB06と重複して、その南側で発見されている竪穴住居で、その西側部分を検出している（第16図）。調査区の北東壁際で、径138cmを測る近現代の土坑と重複する。

平面形は、隅丸方形を示し、南北方向で幅570cmを測る（第17図）。

壁は、西壁が高さ32cm程で立ち上がるが、南壁は後世の削平が進んでいるため、15cm程度となる。その南壁は、砂質土層中に築かれているため、崩落が目立ち、その残存状況は、悪い。

床面は、地山である砂質土層中に構築され、平坦面を形成し、中央から北側部分での硬化が著しい。付属する施設は、壁際の周溝とピット2個である。周溝は、南壁と西壁において確認されている。北壁などは明瞭でなく、全周していないようである。大きさは幅35cmで、床面から深さ10cmを測る。ピットは南西コーナーに1個、南壁際に1個確認されている。前者は、40cm×37cmの長方形の掘り方で、深さ7cmを測る。後者は、径54cm×48cmを測る梢円形の掘り方で、深さ10cmを有する。

覆土は、最下層の第15層以外、レンズ状の自然堆積を示している。第15層は、建物の屋根材に關係したか、人為的に竪穴内に廃棄したか、床面の中央から北側にかけて広く分布している。非常に固くしまっており、砂粒子の混入が目立つ層で、後述する一括遺物の出土が見られる。

遺物は、竪穴の中央、おそらく炉の近辺に当たると思われる場所で、台付壺、高杯、小型壺がまとまって出土している（第18図）。その出土からは、台付壺を倒位の位置で口縁を下にして床面に設置して、脚台部を欠損させた部分に脚部下位を欠く高杯を蓋のようにして被せていたものが、土圧等により押しつぶされ、2分化したような状態が復元される。小型壺は、破片で、その厳密な一括性について限定できない。

S B 0 8

G - 3、G - 4 グリッドで発見された竪穴住居で、西側半分ほどは調査区域外へ広がる。S B 0 9 と S B 1 0 と重複関係にあり、いずれよりも新しい（第19図）。

平面形は西壁がやや外側に張り出す隅丸方形で、南北方向で幅544cmを測る。

壁は、礫層を掘り込む竪穴が作用して、崩落する部分が多い。特に、標高の高い北壁ほどその状況が目立ち、壁が緩やかな傾斜を示すものとなる。立ち上がりは北壁で、高さ40cm、南壁で30cmを測る。

床面は、堅固な硬化面として認められる部分が少ないが、平坦な面を構成する。遺構に付属するものとしては、炉址と思われる焼土の分布と3個のピットが確認されている。焼土は深さ2cm程度の落ち込みの中にあり、地床炉と思われる状況を示していた。竪穴の平面形との関連では、その中央西側にやや偏る位置に炉の設置が窺われるものであり、炉が東側に偏る前述のS B 0 4とはその位置を違えている。ピットは北西コーナー部分と南壁際に1個ずつ、中央にやや大きなものがそれぞれ検出されている。北側のピットは、50cm×30cmの梢円形の掘り方で、深さ8cmを測る。中央のものは、80cm×52cmを測る梢円形で、深さ8cmを有する。南側のピットは、径25cm程度の円形に近い掘り方のもので、深さ16cmを測る。

覆土は、最下層の第17層以外、第16層の三角堆積を含めてレンズ状の自然堆積を示す。第17層は、第16層が堆積後に意図的に投げ込まれたと思われるもので、少量の炭化物を含む層である。

S B 0 9

S B 0 8 の南西側で発見された竪穴住居で、全体の1/3程度を検出している。確認されている南東コーナー部分での形態では、方形に近い隅丸方形が想定される平面形で、南北方向で長さ508cmを測る（第19図）。

調査区の西壁断面で高さ36cmを測る壁は、標準層序第5層（第6図）を掘り込んで構築されている竪穴に関連するもので、ほぼ垂直に立ち上がる事が分かる。

床面は、平坦で堅固な硬化面が見られず、砂質土を地山とする層を直接床とする。

付属するものとしては、調査区の壁際に2個のピットを確認している。その位置から4本柱になる柱穴の東側の2本に当たるものであると思われる。北側が幅48cm、深さ14cm、南側が幅42cm、深さ14cmをそれぞれ測る。

覆土は、壁際の三角堆積を含めて4層に大別されるレンズ状の自然堆積を示す。

遺物は、覆土中からの出土が主なもので、住居に直接関連するものは発見されていない。第27図57のS字甕と59の「く」の字甕が覆土最上層の第1層、58の布留甕が第2層中で確認している。

S B 1 0

S B 0 8 と S B 0 9 と重複する竪穴住居と思われ落ち込みで、それより古い。北側の壁が残存しており、350cm程の範囲で確認できる。北壁は54cmの高さで立ち上がり、やや崩落が進んで、残存状態はあまりよくない。床面は平坦で、人為的に構築され面として確認される（第19図）。

覆土は、壁の崩落に係る第5層がやや厚い三角堆積として見られる。第2層の堆積などを見ると自然堆積として捉えられるものであり、S B 0 8 や S B 0 9 などの構築に際した埋め戻しなどを実施している様子は認めらない。

S B 1 1

南側でS B 1 0と重複して、それより古くなる竪穴状の遺構である。182cmの幅を有する落ち込みで北壁が見られる。北壁は、高さ62cmを測り、竪穴が比較的深い掘り方として認識される（第19図）。壁は礫層を掘り込んでいるため、上半部分の崩落が目立つものである。

覆土は、北側からの流れ込みが想定され、5層に分けられる。

S B 1 2

A - 3、A - 4グリッドで発見された竪穴住居である。調査区の標高の高い部分は、後世の削平の影響が著しく遺構の残存状況が悪い箇所である。S B 1 2も同様の条件でその残りは悪い。確認調査時に南端部が発見されていたが、その部分が南側の竪穴住居のコーナー部分に相当している。隅丸方形の平面形が想定され、最も残りの良いコーナー部で28cmの掘り込みが認められる（第20図）。

壁は、竪穴が砂質土を掘り込んでいるため、崩落が進み緩やかな傾斜を持って立ち上がる。

床面も削平の影響で、大半の残りは悪い。調査区北壁際でピットを1個確認している。径55cmほど円形の掘り方で、深さ7cmと浅いピットである。

遺物は、竪穴住居廃絶後に竪穴の南側から意図的に廃棄したような状況で、口縁部を欠損する壺（第27図の68）がコーナー付近で出土している。口縁部分を斜め下に、胴部～底部を上にして、転倒したような状態で、覆土の中層から出土している。

S B 1 3

E - 4グリッドを中心として発見された竪穴住居址で、その中央部分をS B 0 1に切られて消失している（第20図）。S B 0 1の北側部分で25cm程度の立ち上がりを示す竪穴住居で、竪穴の東側から北東コーナー部分が調査区域外に展開する。発見されている部分では、隅丸方形の平面形を示すものであり、南北方向で長さ530cm、東西方向で約490cmを測る南北方向に長くなるものである。

床面は、堅固な硬化面として確認されていないが、人為的に構築された平坦面として検出されている。

付属する施設などは発見されていない。

S B 0 1の出土品としての古墳時代の土器類は、このS B 1 3に関連するのかも知れない。S B 0 1で出土しているものと同型式の高環脚部が覆土中で発見されている。

S K 0 1

C - 3、D - 3グリッドにおいて発見された土坑で、方形基調の平面形を示す。長軸125cm×106cmを測る。深さは14cmを測る。土坑の底面北寄りに径28cm、深さ10cmを測る小ピットが穿たれている（第21図）。

S K 0 2

D - 3グリッドで発見された土坑で、S K 0 1同様に方形基調の平面形を示す。規模は、一辺105cm、深さ12cmを測る（第21図）。

S K 0 3

D - 3グリッドで発見された円形の土坑で、S K 0 2と重複関係にあって、それよりも古い。円形の掘り方の規模は、径95cmで、深さ22cmを測る（第21図）。

SK04

H-4グリッドでSB09と重複して発見された土坑で、SB09よりも古くなるものである。径62cm、深さ8cmを測る浅い土坑で、覆土中に焼土の混入が認められる。焼土は土坑の北側に寄って、径35cmの円形の範囲で分布している。竪穴住居等の地床炉になる可能性も考えられるが、周間に該当するような落ち込みなどは確認されていない。遺物などの出土もない（第21図）。

以上が遺構の実測図として掲載したものであるが、これら以外に、第6図や第16図の土層断面図からも分かるように、現代の水田面を掘り込みとする土坑が存在している。それらは、実際に調査を実施したSK01～SK03、SK05との関連も考慮しなければならないもので、グリッドのC列とD列に集中して分布する様子が分かる。そこは、丁度、緩やかに傾斜する地形的な変換地点にあたり、この辺りから南側で遺物包含層としての「にぶい黄橙色土（第3層、第4層）」（第6図）の分布が顕著になり、遺構確認面上の表土等の堆積が厚くなるのである。そのような、地形的な変換点で、列状の分布を示しているものと捉えられるのである。そして、それらは、現在の田圃の区画とも合致する位置にあるものである。

さらに、調査区の南側においては、現在の田圃以前に耕作されていた田圃の痕跡が確認されている（第6図）。溝持ちの畦畔を含む田圃の一部を検出しているが、現代の耕作土である第2層を掘り込んでいる点から、現代の水田耕作の中で捉えられると理解されるものである。このように、土坑や水田址などは、平面的あるいは断面の観察等で発見されているが、比較的新しいもののように、近年造成されたものと考えられる。これらの遺構からの遺物の出土が確認されていない点も、年代の不明確さとともに農業施設であったことを傍証してもいるのである。

3. 遺構の年代

今回の発掘調査では、竪穴住居13軒、土坑5基を調査している。ここでは、それぞれの重複関係を整理して、第IV章の出土遺物の年代的な考察を踏まえながら、それぞれの年代について考えてみる。

重複関係を示す遺構を整理すると、明らかに年代の違うSB01、SB02、SB03は、重複関係を示さないで、一定の間隔を持って位置している。これらは、カマドが付設される古墳時代後期の竪穴住居で出土土器からSB02→SB01への変遷が辿れて、軸方向を同じにするSB01とSB03の同時性が想定されるものとなっている。出土している須恵器からはSB02が6世紀中葉、SB01が7世紀前葉の年代をそれぞれ考えることができる（鈴木2000）が、在地系の土師器では、坏類が口径に対する器高を減じ、偏平化を進行させ、駿東特有の窓が頸部の屈折を弱めるようになり、胴部の球形を指向するようになる。今回の調査成果では、この段階の集落が6世紀中葉から7世紀にかけて造営されてものであると捉えられる。

重複関係のやや目立つ古墳時代前期については、SB05→SB04、SB07→SB06、SB11→SB10→SB09→SB08の順で新しくなることが判明している。単独で発見されているSB12とSB13を含めて、明らかに年代の分かるものは、大廓I式期としてのSB12、大廓II式期としてのSB07、大廓III式期としてのSB04、SB09、大廓IV式期としてのSB08とSB13とに分けて捉えられるのである。発掘調査範囲が狭いながらも古墳時代前期をほぼ網羅するような状況で、遺構が検出されているとも言える。そして、これらは、ほぼ3世紀前半から4世紀前半までの時代に相当すると考えている（渡井1996、1997）。

第IV章 遺 物

1. 出土遺物

今回の発掘調査で出土した遺物は、弥生時代後期～古墳時代前期のものと古墳時代後期更に平安時代中葉段階のもので、3時期に亘る出土品で構成される（第23図～第29図）。出土遺物は、発見されている遺構の数に対応するものではなく、3軒の竪穴住居を検出している古墳時代後期の土器、石製品の数がその大半を占める。また、平安時代に該当する出土品は土器類のみで、明確な遺構の発見はなく、発掘調査中の採集品である。

S B O 1

第23図1～8、第24図の9～21は、S B O 1での出土遺物である。14～19は古墳時代前期の資料で直接S B O 1と関係がない。S B O 1と重複関係にあるS B 1 3に関連する土器群の可能性があり、大席Ⅲ式期のものと思われる。

1～9は古墳時代後期の東駿河地域特有の駿東甕の諸例である。1と2、3と4がそれぞれ同一の個体と思われる。8は口縁の径が大きく、頸部の屈折の弱い鉢あるいは鍋になると思われる口縁部の破片資料であり、厳密には駿東型の鉢（鍋）とすべきものである。

S B O 1で出土している駿東甕は、いずれも口唇部内面が肥厚する典型的な型式で占められている。胴部外面上半は、交差する斜方向のハケメ整形が見られ、口縁の内外面をヨコナデで仕上げる点で共通する。胴部内面は、肩部を横方向の板ナデを施す1と7、ヨコハケメを明瞭に残す5、6など、それぞれに違いを示している。胴部下半も板ナデの4、ヨコハケメを残す2、5、9など細部の違いを示し、型式細分されるものである。このような一定の型式差は、時期差を表している可能性が考えられ、S B O 1とした竪穴住居址の覆土中の破片化した土器類の出土状態がそこに反映されているかも知れない。

8は大型の鉢になると思われる口縁部付近の破片資料である。頸部外面のヨコミガキと胴部の交差するハケメの後に粗いヨコハケメを施すものである。内面はヨコハケメとヨコナデによる器面の調整が見られるもので、他の甕類と共通する。

坏類は、全体的な総量が少ない点を特徴とする出土を示す。図示した2点の内10はほぼ完形のものでこの段階の典型的な須恵器模倣坏として捉えられるものである。10、11ともに体部下半がヘラケヅリ、上半から内面をヨコナデで仕上げ、内面は主としてヨコミガキが施されている。11は口縁部が内彎する一群として捉えられるものである。須恵器は量的に多くない。須恵器坏の蓋と思われる12は、外面天井部に横方向のヘラケヅリが見られる。13は、富士宮市域でその例をほとんど見ない平瓶の口縁から胴部にかけての破片資料である。胴部から傾斜して取り付けられた口縁が特徴的である。12、13とも湖西の製品と思われる。

石製品としての20、21は共に砥石である。携帯用の20と常置する21があるが、対象とする鉄製品も違いを示すのであろう。頻繁に研ぐ必要のあった刀子や鎌は両者が対応していたのであろうし、鋤や鍬などの農耕具は21の大型砥石がその威力を発揮したのであろう。S B O 1の床面から出土したその状況は、その実態をよく表している。20は片側の端部を欠損する。

S B O 1に直接関わらないもので、前時代の土器が混入している資料として14～19は、全て大席式期の中で捉えられる土器類である。14は口縁部をヨコナデで仕上げる甕の破片で、口唇部が弱く尖る。

口縁部以外はハケメで調整であり、外面を頸部縱方向、胴部横方向で施す。15はS字甕の脚台部破片である。脚台部外面のナナメハケメが確認される。16、17は大廓式土器特有の折り返し口縁壺の口縁部破片である。内面には口唇部外側に端末結節文を持つ縄文が施文される。16は縄文帯を区画するように内側に円形の貼付文が付される。これらの折り返し口縁壺は、両者とも火山起源の白色砂粒（火山灰）を多く含む点で類似しており、狩野川下流域を主体として分布を示す型式である。18は高環の脚部破片で、脚部下半が大きく広がり、その上位に3個の円孔が穿かれていたと思われるものである。外面の丁寧なタテミガキと内面上半のヨコヘラケヅリが確認される。19は大型壺の頸部破片で無節の羽状の縄文と端末結節による区画が認められる文様が施されている。縄文帯以外の頸部はナデ調整されている。それは、頸部の内面にまで及ぶもので、下半のヨコナデと共に頸部内面の調整をしている。19のような大型壺は、16、17と同様に大廓式土器特有の型式である。縄文を施文する加飾壺である点や白色砂粒の混入が少ない点などから直接、狩野川下流域のものとは考え難い。諸例は静岡平野を中心とした西駿河に多い。

S B 0 2

第25図に掲載した遺物がS B 0 2から出土したものである。遺構の時期と直接関係のない31～38と古墳時代後期のものとして捉えられるそれ以外のものとに大きく分けることができる。

22～24は、駿東甕の口縁部と底部の破片である。22は口縁部を最終的にヨコナデで調整しており、一般的な駿東甕の調整法が見られる。胴部は方向を違える細かいハケによる整形で仕上げ、内面を頸部と胴部において工具を違えた使用が窺えるヨコハケメをそれぞれ施す。23、24は内面にヨコハケメが認められるもので底部に木葉痕を残す。25～28は須恵器模倣坏で、蓋を模倣する25～27と身を模倣する28とに分けられる。4点とも体部外面へラケヅリで、口縁部内外面ヨコナデ、体部内面ナデ整形するもので2次的な調整として細かいヨコミガキを施す駿河湾東岸城における通有の型式である。27は赤採土器である。

29、30は湖西産の須恵器坏と蓋の破片資料である。29は推定口径13.4cmを測る。30は口径14.0cm程度が推定されるもので、天井部外面に回転ヘラケヅリが見られる。

39、40は石製品の2例である。39は正面、背面、側面を砥石として使用された擦面が認められると共に両端に敲打痕が見られるもので、携帯できる小型品である。40は磨石であろうか、選択的な形とした円礫である。

この発掘調査において発見されている鉄製品は、その地質環境が作用して、木製品と共にその例をほとんど見ない。その中で、41は唯一発見された鉄製品である。茎から刀身にかけて緩やかな曲線を描くことから鉤の小型品と思われるのもので、茎は断面四角形、刀身は扁平で鏽が見られないものである。関は茎に対して直角に広がる。

31～35は大廓式期のものと思われる土器破片である。31は幅広の折り返しを持つ折り返し口縁壺の口縁部破片であり、端部が尖り気味になる点を特徴とする。34は小型壺の底部破片で、胴部下位の湾曲が目立つ。35は受部が有稜の小型器台で、体部外面をヨコヘラケヅリで仕上げる。このような、古墳時代前期の諸例は、その古相のものと思われる31と明らかに新相のものである35のように時代的な隔たりがある。S B 0 2とした堅穴に対する廃絶後の流れ込みであると捉えられるものである。それは、同様に36～38の平安時代中葉の坏類に対しても適応されるのである。高台の付く36、底部回転糸切り未調整の37、38が認められるのである。この段階の遺跡の造営が窺えるものとして重要な資料であるが、当該期の遺構は今回の調査区域において発見されていない。

S B 0 4

第26図42～44は、在地型のS字甕である。42と43は頸部外面のヨコナデの施される順によって型式分化される。本来は43が在地型のS字甕の型式的な特徴を反映する。両者とも肩部外面において幅広のヨコハケを施す点で在地型としては古相を示すものであり、S字甕が新たな生産形態の中で多様化する段階に対応している。

46、47とも大席式土器の典型的な大型壺で、その口縁と頸部の破片資料である。46は頸部が屈折する大型壺の破片である。肩部に無筋の斜方向の縄文と端末結節とそれを区画する列状に連続する刺突文が見られる。大きく外側に広がる肩部の形状から球体に近い胴部が想像されるもので、大席Ⅲ式期以降の出現が窺われるものである。その胎土の状況からはS B 0 1出土の19との類似性が指摘されるもので、直接狩野川下流域で生産されたものとは言えない。対して、47は狩野川下流域からもたらされたもので、白色砂粒の混入がその胎土中に目立つものである。所謂、内面凸帯（鉤状口縁）を持つ大型の複合口縁壺の口縁部破片で、複合部外面に棒状の貼付文を施す。

これらの古墳時代前期の土器群の中に1点搬入品としてのS字甕が45が含まれている。これは、S字甕D類と称される古墳時代前期末～中期初頭に登場するもので、上記の土器類とは年代を異にしている。直接、S B 0 3の時代とは相応しないが、富士地区における出土例が現状では認められない点を評価する中で、重要な出土例であると言える。

S B 0 5

S B 0 4と重複関係にあり、それより古いS B 0 8の覆土中層から出土している50は、底部を大きく作る壺の破片資料である。51も同様な型式である（第26図）。

S B 0 6

第26図48は在地型のS字甕の脚台部破片である。不連続ナナメハケメが認められるもので新相を示すが、脚台部端部内面の折り返しを省略する事例である。

S B 0 7

S B 0 6と重複関係にある竪穴住居址で、S B 0 6より古い段階のものである。この竪穴住居では、床面において52、53、55、56の土器が出土している（第26図）。その中で55以外は、同じ場所から出土したもので相互の関連が窺えるものとなっている。

52は脚台部を欠損する台付甕で、「く」の字甕として捉えられるもので、胴径が口径を大きく凌駕している。胴部下位と肩部に接合痕が認められるが、接合部分を境に外面のハケ方向を違えている。内面はヨコハケメで仕上げられているものの、外面はタテハケメとヨコハケメを見ることができる。口縁部は頸部を緩やかに外反させ、口唇部を弱く尖らせる。口縁部は内外面ともヨコナデで仕上げおり、ハケメが消されるようになる。

53は、52と共に出土した高坏で、脚部下半を欠損している。坏部は、深めの碗状で、内外面ともハケメの後、やや雜にヨコミガキが施される。脚部は、外面に丁寧なタテミガキ、内面は横方向の板ナデで仕上げられている。これら2つの資料に56の壺の破片が併せて出土している。短頸壺で、胴の肩部のほとんど張らない特徴的な型式で、口径が胴径を大きく凌駕するものである。

54も52同様に「く」の字甕の一群であるが頸部の屈折が明瞭な型式である。器面の調整は、52と同じくハケメ調整であり、その外面は方向の違えるものが施される。口縁部はその中位以上にヨコナデ

の痕跡がはっきりしている。また、口縁部の口唇端部には、幅の狭い面取りが実施されている。

55は台付壺の脚台破片で、やや低脚気味の例である。外面は接合部分と脚台下半にタテ～ナナメ方向のハケメが施され、内面は明瞭なヨコハケを見ることができるものである。

S B 0 8

S字壺の破片である62～64、受け部に稜を持つ有稜の小型器台である67などの出土が認められる(第27図)。

62は肩部外面のヨコハケメが見られ、口唇部内面に沈線の巡るもので、口縁部の屈折がはっきりしている。63、64はS字壺の脚台部破片である。外面の不連続ナナメハケメと内面のナデ整形が見られ、内面端部に折り返しが施されている。

65は単純口縁壺の口縁部破片、外面タテ、内面ヨコ方向のヘラミガキで仕上げられている。66は高坏の脚部と坏部との接合部分の破片資料である。坏部の稜が認められないものの、その部分を意識したかのように外面のミガキの方向を違える。67は小型器台の破片資料であり、脚部下半を欠損する。受け部は、口縁部のヨコナデと体部のタテミガキで仕上げられている。脚部は円孔と共に外面のタテヘラケヅリとタテヘラミガキ、内面のヨコヘラケヅリが施されている。

S B 0 9

その多くは調査区外に広がる竪穴住居址で、遺構自体の詳細はよく分からぬが、竪穴住居址の覆土上層から57～59の土器が出土している(第27図)。57はS字壺の口縁部破片で、その破片の一部が古墳時代後期の住居跡であるS B 0 1の覆土中の出土土器と接合する(第22図)。外面肩部のヨコハケメや頸部内面のヨコハケメなどS字壺B類の影響を色濃く残すが、口唇部内面の面取りが不明瞭となる在地型として捉えられるものである。胴部内面のヨコナデが目立つ。

58は布留壺の搬入品である。全体の器厚の薄いもので、球形胴部に屈折する頸部を持つ口縁部が付されている。口縁部はやや内彎しながら外傾し、その口唇部内面を肥厚させている。胴部外面はその上位のヨコナデ以外タテハケメで仕上げ、内面にヘラケヅリが施されている。

59は胴部から口縁部にかけての破片資料で、口縁部の内外面に丁寧なヨコナデを見ることができる台付壺と思われるものである。張りの強い胴部を形成しており、その胴部外面をナナメ及びヨコ方向のハケメ、内面がヨコハケメで整形している。口縁部は、頸部及び口縁部の中ほどで屈折しており、口縁部下位が垂直に立ち上がるような形態になる。口縁部上端は大きく外反している。

60は内外面を丁寧なタテミガキで仕上げる小型高坏の口縁部破片である。口唇部を不明瞭ながら尖らせている。

61は平安時代の坏の破片で口唇部を欠損する。ロクロ底部未調整で底部に回転糸切り痕が認められる。

S B 1 2

68、69の壺と70の台付壺の破片を掲載する(第27図、第28図)。68は、幅の広い底部から球形に近い胴部に移行して頸部に至る弥生時代後期以来の型式を示す壺の胴部破片である。無文で、張りの強い胴部の形状からこの型式の中では最も新相を表すものとして捉えられる。

69は、後述する94と同一個体と思われる壺の底部破片である。底部から胴部に至る形状が大きく聞く点を特徴とする。94が特異な流水文を施される破片資料である点も注目される資料で、その例を見ない。外面は全面が赤色塗装されていたよう一部にその痕跡を残す。

70は端面を面取りする「く」の字口縁甕の口縁部破片である。口縁部外面は、縦方向のハケメで調整された後、その端部をヨコナデしている。そのヨコナデ部分は口縁端部として緩やかに外反させているものである。

S B 1 3

S B 0 1 と重複する S B 1 3 では、その北側部分で第28図71の高坏脚部が出土している。外面丁寧なタテミガキ、内面がヨコヘラケズリで仕上げられている。脚部上半には円孔が3ヶ所施される。

グリッド及び表土出土の遺物としては、72~79、95~97としてその実測図を掲載している(第28図、第29図)。72、73は在地型のS字甕で、肩部外面にヨコハケメを巡らす72と施されない73とに分けられる。73は口縁端部内面を面取りしている。74もS字甕の脚台部破片で外面に不連続ナナメハケメと接合部内面の粘土補填が認められる。75は焼成のあまり良好ではない壺底部破片で、76は小さな底部から胴部へ大きく広がる底部破片で外面にタテミガキが施される。77、78は平安時代の高台付坏の破片で、体部と底部の破片である。79は6面全てに磨面の見られる砥石で、火山岩製の製品である。

拓影図(第29図)として掲載したものは、80~97の18点である。80は口縁部外面を丁寧にヨコナデする甕の破片である。81~85は須恵器の破片である。81が壺類の破片であろうか、外面のカキメが特徴的である。82~84は甕の破片だと思われるものである。外面に平行タタキとカキメが見られる。83は、大型品になるものと思われるもので、外面の摩滅が進んでいる。

86~96は、古墳時代前期の土器破片である。92の甕以外は、壺類で外面に文様が認められる資料である。縄文施文の86、88、93、96、縄文と波状文の見られる89、刺突文の87、95などと共に、90の横線文、91、94の流水文なども発見されている。94は前述の69と同一個体と思われるもので、91と共に類例をあまり見ない型式である。96は大廓式の折り返し口縁甕で古墳時代前期後半に盛行する。

92はS字甕の胴部破片であるが内面の板ナデを特徴とする。在地型として登場したS字甕の中でも、希に見られる調整技法である。

97は、内外面に粗いハケメの見られる器厚の厚い粗製の甕破片である。平安時代の土器類に関連するものではないかと思われる。

2. 出土状況

今回の調査における遺物の出土状況は、第III章で解説しての通りであり、S B 0 1、S B 0 2、S B 0 7、S B 0 9、S B 1 0、S B 1 2などで特徴的な出土が認められている。

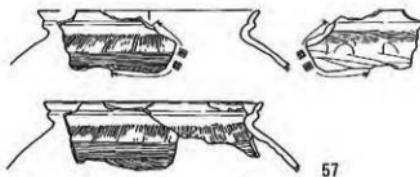
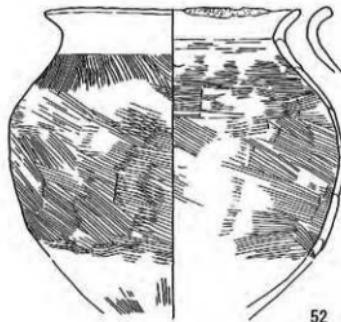
S B 0 7では、台付甕と高坏の共伴例が知られる。台付甕52は、脚台部を欠損するもので、口縁部の1/4ほどの範囲で、その口唇部に火彫れの痕が観察される(第8図)。S B 0 9では、その覆土上層で布留甕とS字甕、「く」の字甕の共伴が認められる。その中で在地型のS字甕である57は、S B 0 1の覆土中の破片との接合関係を持つものである(第8図、第22図)。さらに、S B 0 9で出土している部分(破片)は、その破断面に摩滅した磨面が認められるもので、破片化した後にその用途を変えた転用土器である。この砥石の一種と化した破片と接合する破片は、通常の破片資料で転用の形跡は認められない。また、この破片は、古墳時代後期のS B 0 1の床面からの出土で、直接、竪穴住居と関連を示すものではない。それは、S B 0 1と重複するS B 1 3に係るものであることは、十分考えられることであるが、S B 0 1構築の際、すでに、原位置を保つものではなくなっている。S

B 1 3 に関連するとなれば、S B 1 3 の年代が大席Ⅲ式期、覆土上層から接合資料の出土している S B 0 9 自体は、それ以前の年代が想定されるものとなるが、S B 1 3 出土の土器は、大席Ⅳ式期のものが主体となっている。

2つの破片資料からなる57は、遺構間の接合資料であり、破片資料の転用化が介在する特異な事例であると言えるばかりか、その共伴する土器群から地域間の土器編年の一連の併行関係まで言及できる重要な出土品として評価されるものなのである。

遺構間の接合例としては、67とした小型高壺も確認されている（第22図、第27図）。両者ともそれぞれのS B 0 1 と S B 0 8 の堅穴住居覆土中の出土であるが、S B 0 8 との関連が強い。57例と同様に S B 0 1 との重複関係から S B 1 3 との関連が考えられるものである。このような一連の条件から、S B 1 3 と S B 0 8 との同時性が想定されるものとなるが、同時期の堅穴住居が廃絶された後に、それぞれの堅穴に対して分割化された土器破片を廃棄している様子が窺われる所以である。

古墳時代後期のS B 0 1 と S B 0 2 の場合は、覆土中における礫の大量出土として共通する。その礫中に土師器甕を主体とした土器が混入する状況が認められるものである。甕は堅穴住居の屋根など石置屋根に使われた石などの機能を持つものと、後年に水害などが作用して流れ込んだ流入土に含まれるものなど様々であろうが、厳密な区別は難しい。小型甕の目立つS B 0 2 は後者がその要因となり、火災家屋と思われるS B 0 1 は前者に係る部分が大きいもののように思われる。



第8図 No.52・No.57遺物実測図

第1表 土器觀察表①

第2表 十架觀察表②

第3表 石器觀察表

第3表 各地土壤水系表示									
序号	出产地	地名	高程	坡度	厚度	原生(O)	母质	特殊状况	土名
20	5801	盆地	(4.1)	2.1	1.9	32.7	布带层	砾石风积	小砾石-角砾风积
21	5801	盆地	25.9	10.8	5.1	20.0	砂砾层	云灰土	4带风积
22	5801	盆地	10.2	2.3	1.6	42.7	风积层	风积土	4带风积
23	5802	盆地	9.4	2.3	1.6	72.6	冲积层	风积土	4带冲积
24	5802	盆地	7.0	2.2	0.8	24.9	山麓带	风积土	4带冲积带
41	5802	山麓	(5.3)	1.15	3.6	3.6	冲积带	冲积带	0.5-2.0角砾

第V章　まとめ

1. 成果と課題

今回の発掘調査では、古墳時代前期と後期、平安時代中葉段階の遺構、遺物の出土を見ており、東田遺跡が時代の複合する遺跡であることが判明した。古墳時代については、前期で10軒、後期で3軒の竪穴住居が調査され、それぞれ集落を構成している様子が分かる。それは、調査範囲が狭小なため、集落構造の具体相までは言及できない状況にあるが、潤井川左岸の沖積地内における本格的な発掘調査事例として、大きく評価されるのである。同様の沖積地内の遺跡としては、拠点的な集落を經營していたものと捉えられる西町の泉遺跡がその代表として取り上げられるが、近接する遺跡として同時代の変遷を辿る東田遺跡とは、強い関連性を窺うことができるものもある。

(1) 古墳時代前期

泉遺跡では、弥生時代後期の環濠集落が消失した後、搬入品としての庄内甕の出土からも分かるように、庄内式の新段階から集落が営まれる。それは、大席I式期のことで、この地域における古墳時代前期前葉段階に相当する。東田遺跡における古墳時代前期の集落は、大席I式期～大席IV式期まで継続している。大席I式期～II式期の古墳時代前期前葉としては、SB05、SB07、SB12が上げられ、中でも、確実にSB12が大席I式期のものとして捉えられるのである。大席III式期では、SB04、SB09が相当する。S字甕の在地型が盛行する大席IV式期に当たられるのは、SB08、SB13である。遺物の出土が明瞭ではないSB10やSB11は、遺構の重複関係から大席I式期～大席II式期のものとして捉えられよう。このように時代設定をすると、段階毎に竪穴住居2～3軒の構成が分かり、集落經營の一定の継続性が指摘されるのである。

古墳時代前期後葉大席IV式期の集落遺跡は、潤井川の流域において、それほど多くない。明らかに居住域として発見されているのは、月の輪平遺跡、月の輪下遺跡、三新田遺跡などが上げられる程度である。この中で、独立丘陵に展開する月の輪平遺跡では、丘陵上全面に広がる竪穴住居群が確認されており、濃密な分布と共に比較的長い集落經營の跡が明らかとなっている。これに較べて、月の輪平遺跡と有機的な関連が考えられる月の輪下遺跡や海岸部に広がる三新田遺跡は、大席IV式期に盛行する遺跡で、その継続性は月の輪平遺跡ほど長くない。月の輪平遺跡が潤井川流域の拠点集落とも捉えることができるが、潤井川からはやや奥まった星山谷に位置し、周囲に水田可耕地などの生産域を広範囲に形成できない立地環境からは、拠点的な性格を否定的に見るべきである。それは、出土品に見られる外來の要素が希薄な点からも傍証されるのである。

東田遺跡を含めた潤井川左岸の微高地に展開する集落遺跡は、その中流域で一定の範囲に広がることが今回の調査で判明している。それは、潤井川とその支流である神田川の作用による低湿地帯を望む泉遺跡を南限として、この東田遺跡を北限とした範囲が想定されるものである。それぞれの遺跡は、地形的な断絶があり同一の集落域を示しているとは思われないが、經營期間などの類似性から相互に関連して複数の集落からなる拠点が形成されていたものと思われるものである。それは、狭い調査範囲ながら、泉遺跡における庄内甕や銅鋤、銅鑓、東田遺跡における布留甕やS字甕（D類）などの出土が見られ、潤井川流域における交易の中心となっていたことが推測される一帯として捉えられるところからも指摘される。潤井川を通して相関する集落群を想定するのなら、ここにその拠点を設け、特徴的な月の輪平遺跡や三新田遺跡の独自性は、個性的な集落として特異な生業に從事していたものと

考えられるのである。三新田遺跡で発見されている数多くの大降りの土錐や有頭石錐は、その実態を的確に表していると言えよう。このように、流域単位で古墳時代前期後葉の集落を類型化できるものとして、全長25km程の短い河川である潤井川流域は、この時代の遺跡の動向を探る上で興味深い地域であると言えるのである。この流域における墓域としては、滝戸遺跡において方形周溝墓が発見され、月の輪平遺跡や月の輪下遺跡に至る星山谷の入口部に墳丘と周濠の存在が知られる塚本古墳が発見されている。いずれも、拠点的な地域である潤井川中流域の山間地で築かれた墳墓である点は、注目されるのである。

この流域では、今回の調査で発見された布留甕が三新田遺跡A地区第13号住居址においても出土している。静岡県東部地域における発見例は、沼津市藤井原遺跡SD-O、御幸町遺跡O-Mグリッドなどで確認され、東田遺跡以外は海岸部にある遺跡として共通する。これらの中で、東田遺跡S B O 9と同じ大廟Ⅲ式期のものとしては、三新田遺跡と藤井原遺跡の例が取り上げられ、庄内式期～布留式期の過渡期における土器移動の中で捉えられるものである。

この布留甕に共伴する土器群は、堅穴住居の覆土上層において一括して出土している（第22図）。その構成は、布留甕とS字甕、さらに「く」の字甕からなる古墳時代前期に登場した型式によるものである。S字甕は、頸部内面にヨコハケメが施されるS字甕b類の模倣であるが、口唇部の面取りが見られない在地化した型式である。口縁部をヨコナデで整形する「く」字甕は、その祖形を伊勢湾地方に持つもので、古墳時代前期の型式として海岸部を中心に一定量の出土が知られるものである（渡井2002）。古墳時代前期の中で、口縁部の緩やかに外反するものから屈曲が明らかになるものへと変化する。この発見例は、その過渡的な型式で、胴部の球形化と頸部の弱い屈折を見ることができる。

これらの型式組成は、この地域における古墳時代前期中葉大廟Ⅲ式期の基準資料である月の輪平遺跡第1号住居址出土の土器群に対して、S字甕B類を模倣した在地型の型式が共通する点などから、その同時性が窺われるものとなっている。これらを総合すると大廟Ⅲ式期と布留式期I（米田1991）との併行関係が指摘され、さらに、尾張との関係では、廻間II式期の後半から廻間III式期前半（赤塚1991）に対応する関係を窺うことができる。

（2）古墳時代後期

古墳時代後期の集落遺跡は、東田遺跡、泉遺跡、大宮城跡、木ノ行寺遺跡などでの発見例がこれまで報告されている。これらは、泉遺跡を中心とした潤井川左岸域、湧玉池周辺の神田川流域、木ノ行寺遺跡～中沢遺跡一帯の弓沢川左岸域などに限定された地域が当たる。それは、安定した丘陵地形を示す星山・羽飼丘陵などにおける遺跡の発見例がない点を大きな特徴とする。星山丘陵と羽飼丘陵を画する地帶には、別所稻荷塚古墳を含む別所古墳群や滝戸古墳群が分布し、弓沢川の中流域には、大室古墳や神祖古墳などが点在する。それぞれ、潤井川流域～神田川流域と弓沢川流域の集落域に対応するものと見られる。

今回の東田遺跡における古墳時代後期集落に係る堅穴住居は、6世紀後半～7世紀にかけての3軒が発見されている。全容の分かる2軒については、わずかに主軸方位を違えるものの北カマドを指向している。この実態は、同じ潤井川の下流域で発見された泉遺跡における堅穴住居の主軸方位が北東側を指し示す点と若干の違いを示すものとなっているが、いずれも富士山側の傾斜地に対して軸方向を定めるものではなく、潤井川に沿う方向に合わせたものとなっている。その点は、弓沢川流域で発見されている木ノ行寺遺跡においても同様の状況となっている。それは、富士宮市域の南部における

風向きが年間を通して、南側が圧倒的に多い自然条件（齊藤1988）に係るもので、この地域の自然環境にうまく適合した配置を示していると言える。

古墳時代後期の潤井川流域の集落遺跡は、これら富士宮市内の事例の他、その下流域に分布する富士市の沢東A遺跡や中柄遺跡、東平遺跡第28地点などで発見されており、その立地から、いずれも潤井川に依存する点で共通している。これらは、潤井川左岸の微高地上に位置する遺跡群で、富士市域の古墳時代後期集落の主体的な分布域のひとつとして取り上げができるものと言える。このような視点で見てみると、潤井川流域における古墳時代後期の開発の跡を大きく評価しなければならないものである。これらの遺跡群は、奈良時代、平安時代に富士郡の中心地域を形成する東平遺跡や舟久保遺跡など富士山南麓の丘陵上に立地する律令体制下の中で登場した集落跡とは、その分布域を違えているのである。さらに、両者の違いとしては、後者である東平遺跡と併行する段階の遺跡が、継続的な山間地に対する進出が認められないのに対して、前者の遺跡群は、今回の東田遺跡の調査成果からも分かるように、同一河川流域に点在する中で、そのネットワークを通しての山間地に対する依存度が大きくなるのである。この遺跡間の関連性の中で拠点的な集落を形成するのは、東田遺跡～泉遺跡の遺跡群と富士市の沢東A遺跡の2遺跡においてである。いずれの遺跡も交通の要衝なる場所にあるもので、河川交通と陸上交通を結ぶ地点にある。沢東A遺跡は、富士市域の数多い古墳群が展開する富士山南麓と愛鷹山西南麓を結ぶ道と潤井川あるいは富士川に結節している。泉遺跡は、富士山西南麓と沼久保谷から通じる富士川流域との関連が想定される場所に位置していると言えるのである。

潤井川流域における古墳時代後期集落は、その登場が古墳時代中期まで遡るものである。その古墳時代中期の集落に関連して、沢東A遺跡でTK208の大型壙、大宮城跡でTK208の壺、壺、壇、筒形器台、高壙等、浅間大社遺跡でTK208の壙、壇、高壙等の初期須恵器が発見され、伊豆の狩野川流域と同様にやや目立った出土を示している。それは当時の有力集落を中心として普及したものであり（鈴木1999）、中期段階から拠点的な集落經營が開始されていたと言える。そして、それを母体として、継続的に古墳時代後期の集落經營が図られたものと捉えられるのである。

潤井川流域における古墳時代中期～後期の遺跡は、このような2つの拠点的な集落遺跡を形成している様子が想定される。富士市域の富士山南麓～愛鷹山西南麓に広く分布する古墳時代後期の古墳群は、その数1000基以上とも言われている大群集墳である。それに対応する集落景観を考える上で、潤井川流域における当該期の集落の動向は、非常に注目されるのである。

以上のように、今回発見されている東田遺跡の出土資料は、潤井川流域における遺跡經營の2つの盛行期に対応するものである。富士山麓は、火山噴火等に大きく左右され、遺跡の継続性が弱い地域であると共に、一面の火山灰地でその生産性も大きく期待できない地域である。その地域における積極的な開発時期をどのように説明するか、今後の大きな課題であるが、その実態を明らかにした今回の発掘調査は、大きな成果であったと言えるのである。

2. おわりに

富士宮市街地における発掘調査は、小規模なものや立会い調査などで、これまでの考古学的な情報が集積されている。そのため、それらからは、総合的な解釈になかなか結び付かないものでしかなかった。しかし、近年の国指定の天然記念物「湧玉池」周辺における平安時代～中世の遺跡調査の成果により、神田川流域においては、その様相が徐々に解明されるようになって来ている。そして、今回の発掘調査からも分かるように、その成果の重要性と共に、市街地に展開する遺跡分布の実態は、改

めて検討しなければならない状況にあることが指摘されるのである。

発掘調査にあたり、富士宮市役所都市計画課には現地の調査から本書の刊行まで多大な協力をしていただいた。文末ながら記して、感謝申し上げる次第である。

« 文 献 »

赤塚次郎1991『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター

鈴木敏則1999「静岡県内における初期須恵器の流通とその背景」『静岡県考古学研究』No.31 静岡県考古学会

鈴木敏則2000「古墳時代湖西窯編年の再構築に向けて」『須恵器生産の出現から消滅－猿投窯・湖西窯編年の再構築－』東海土器研究会

齊藤好 1988「風」『富士宮市の自然－第一次富士宮市域自然調査研究報告書－』富士宮市

米田敏幸1991「2 土師器の編年 1 近畿」『古墳時代の研究』第6卷土師器と須恵器 雄山閣

渡井英善1996「東駿河における布留式併行期の様相（前）－土器編年の設定－」『静岡県考古学研究』No.28 静岡県考古学会

渡井英善1997「土器編年」『庵戸遺跡』富士宮市教育委員会

渡井英善2002「大廟II式期の具体相－第3号方形周溝墓出土土器の編年的位置づけ－」

『三島市埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ』三島市教育委員会

報告書抄録

ふりがな	ひがしだいせき							
書名	東田遺跡							
副書名	都市計画道路田中青木線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	富士宮市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第40集							
編著者名	渡井英誓							
編集機関	富士宮市教育委員会							
所在地	〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地				TEL0544-22-1187 (教育文化課)			
発行年月日	平成21年3月25日							
所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	
		市町	遺跡番号					
東田遺跡	静岡県 富士宮市 貴船町 725-1	22207	市番号151	35° 13'	138° 36' 2"	20080423 ～ 20080612	351m ²	
			県番号	46"				
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
東田遺跡	集落	古墳 時代 前期	竪穴住居址10	土師器		潤井川左岸の沖積地の 集落遺跡 布留甕の出土		
		古墳 時代 後期	竪穴住居址3	土師器・須恵器 鉈・砥石		潤井川左岸の沖積地の 集落遺跡		
	包含層	平安 時代 中葉		土師器・灰釉陶器				

富士宮市文化財調査報告書 第40集

東田遺跡

-都市計画道路田中青木線改貢工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-

平成21年3月25日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

〒418-8601

静岡県富士宮市弓沢町150番地

(0544) 22-1111(代)

印刷 三扇美術印刷株式会社

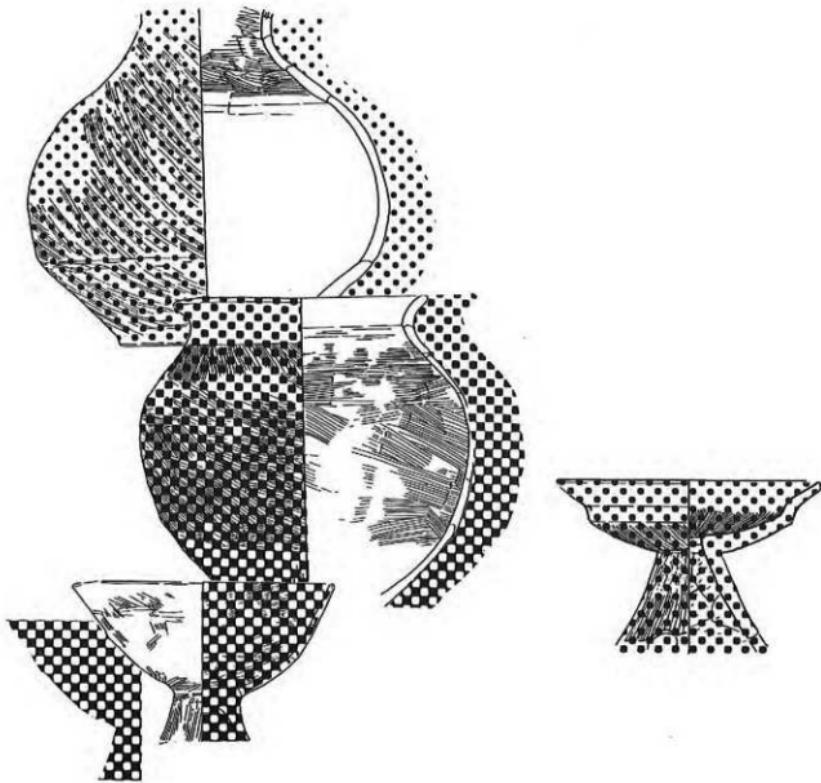
〒418-0056

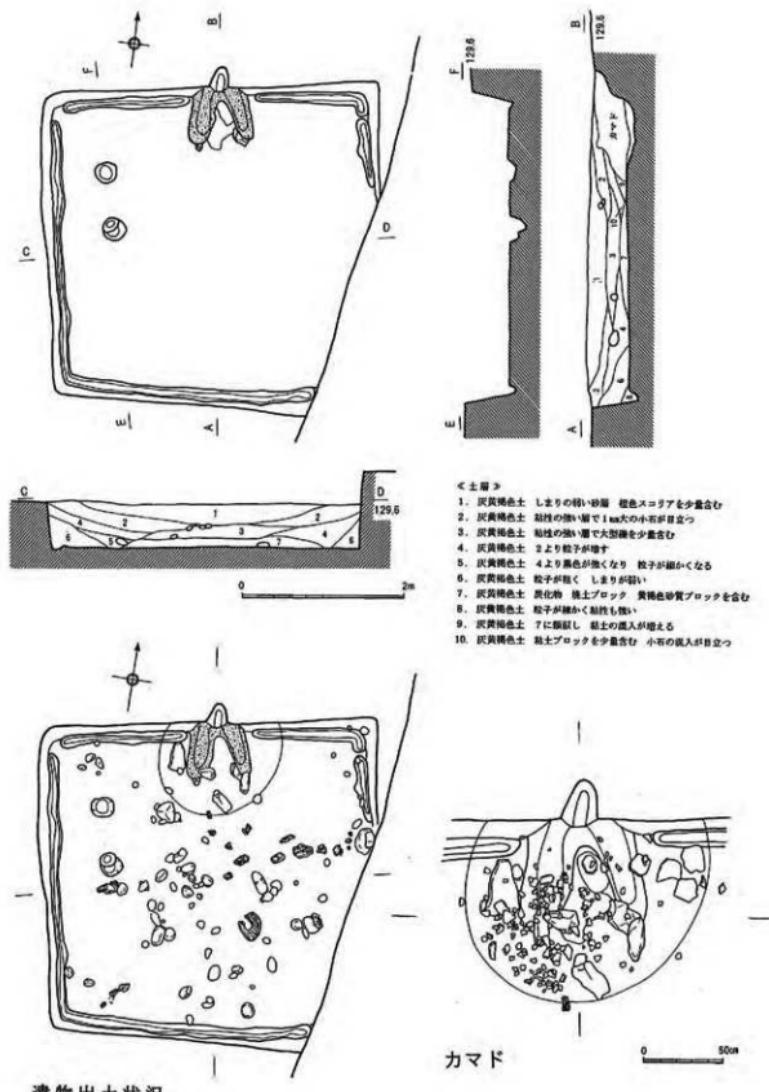
富士宮市西町1番15号

(0544) 26-3636(代)

図版

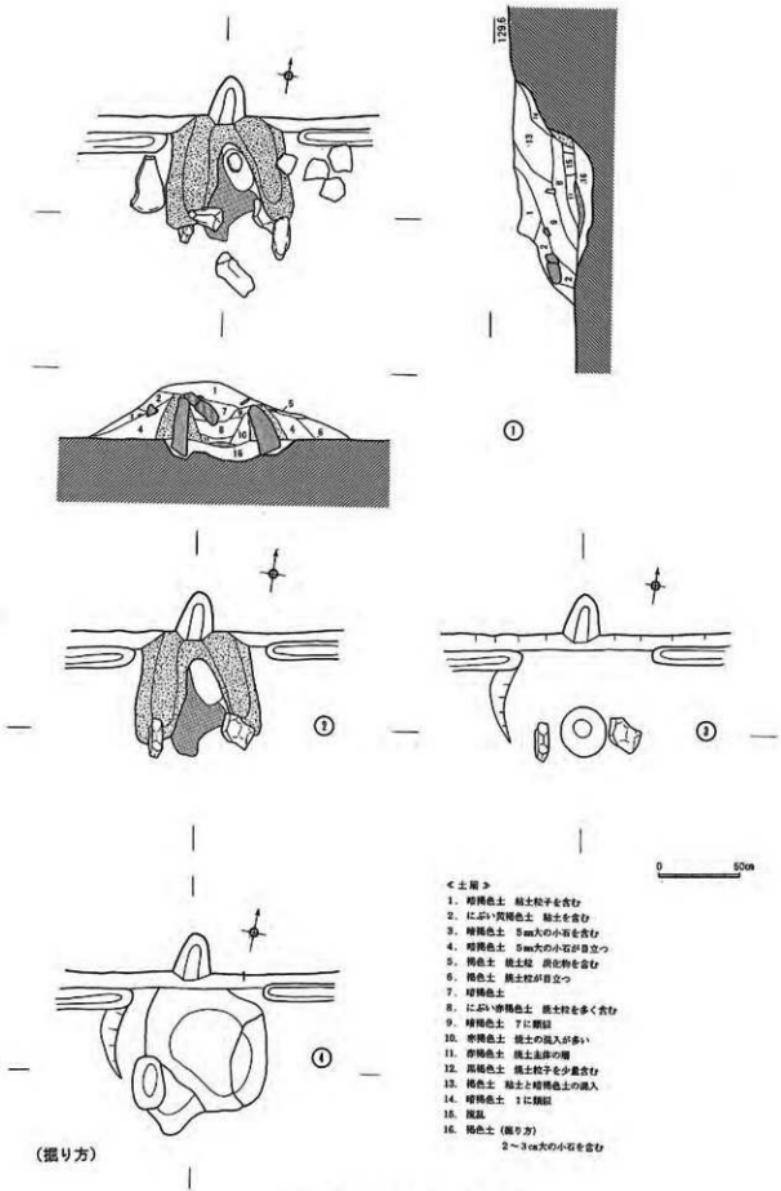
遺構・遺物



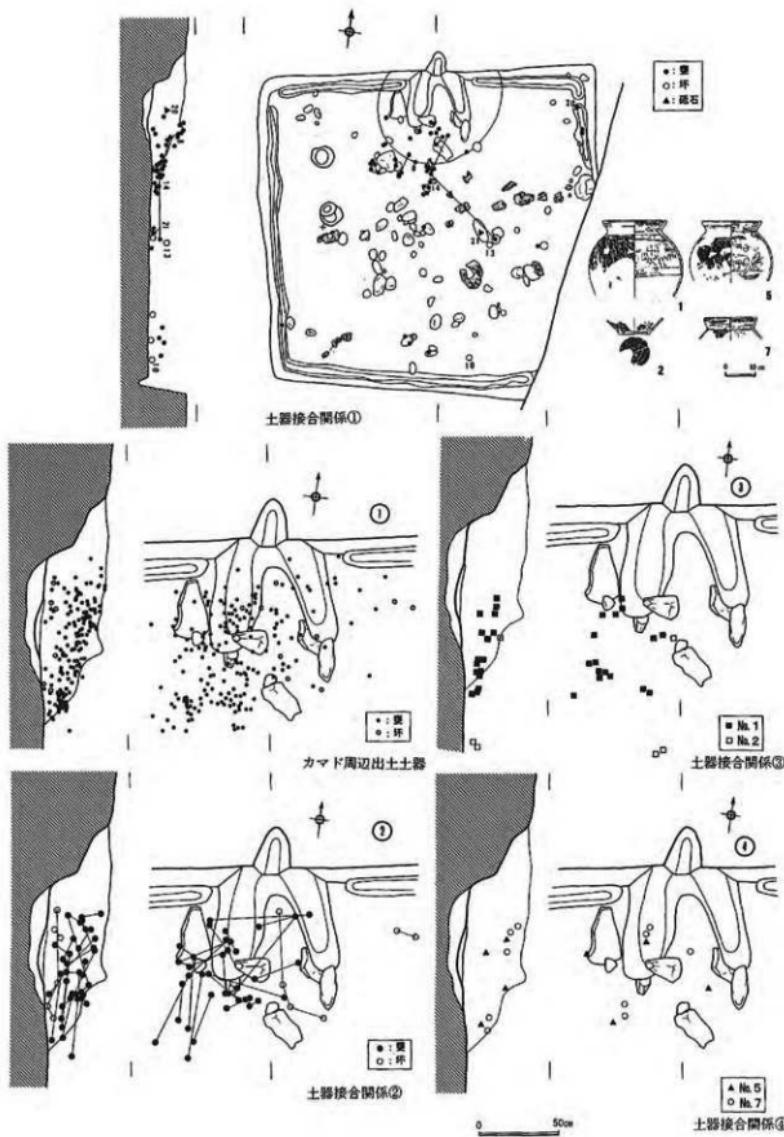


遺物出土状況

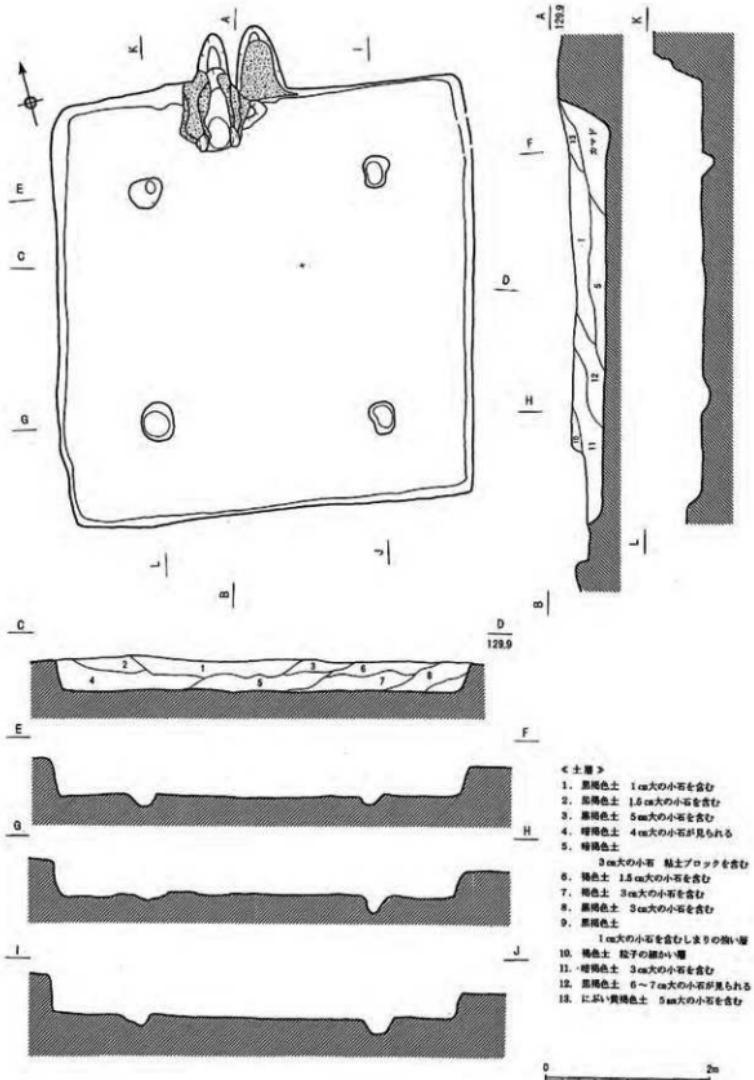
第9図 SB01 実測図



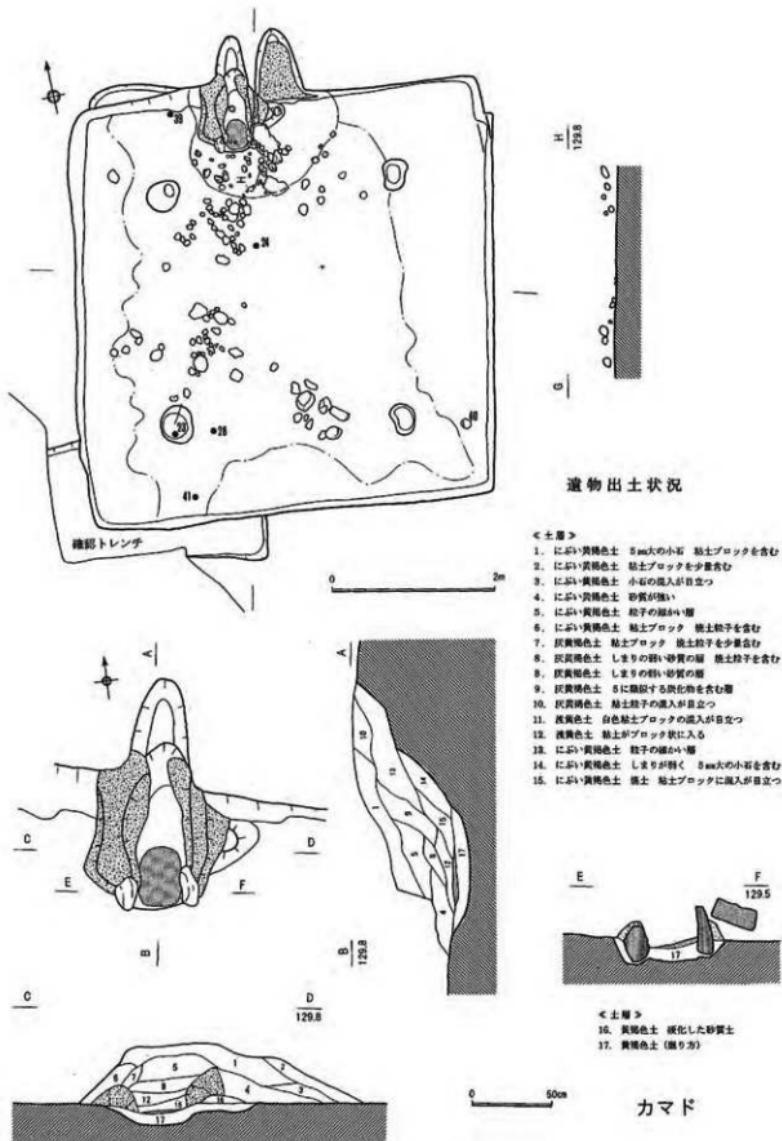
第10図 SBO 1 カマド実測図

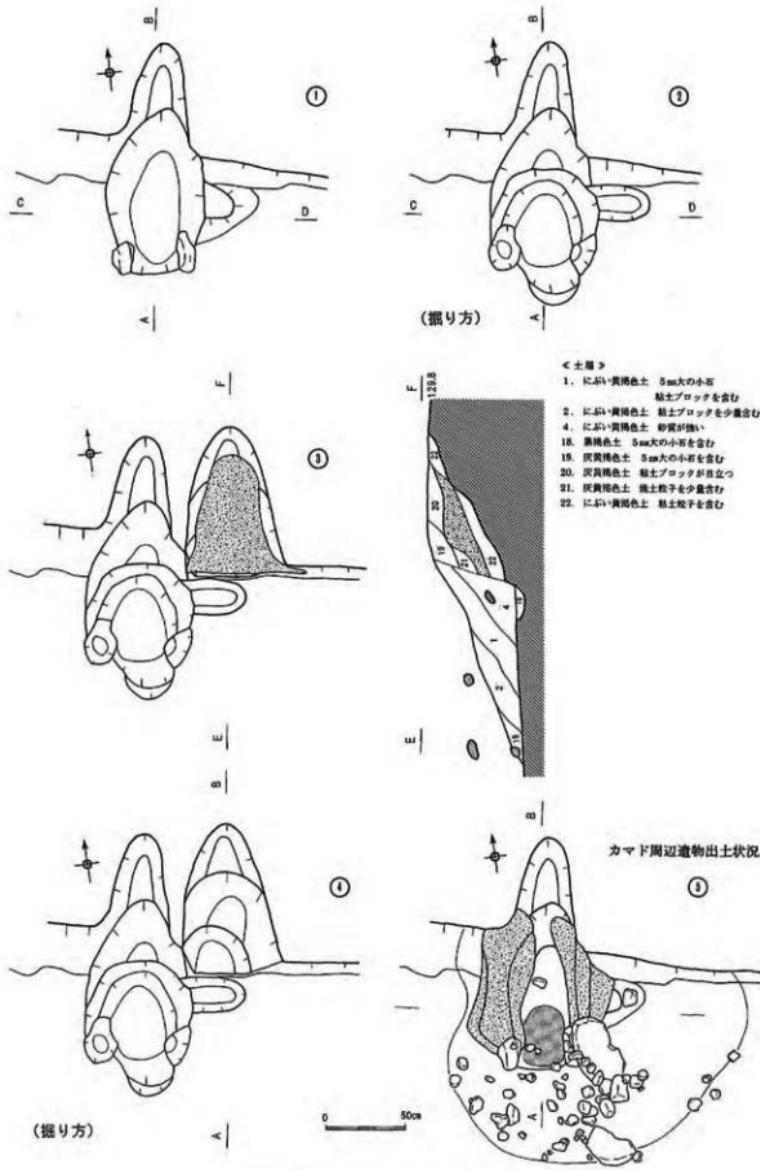


第11図 SB01 遺物出土状況図

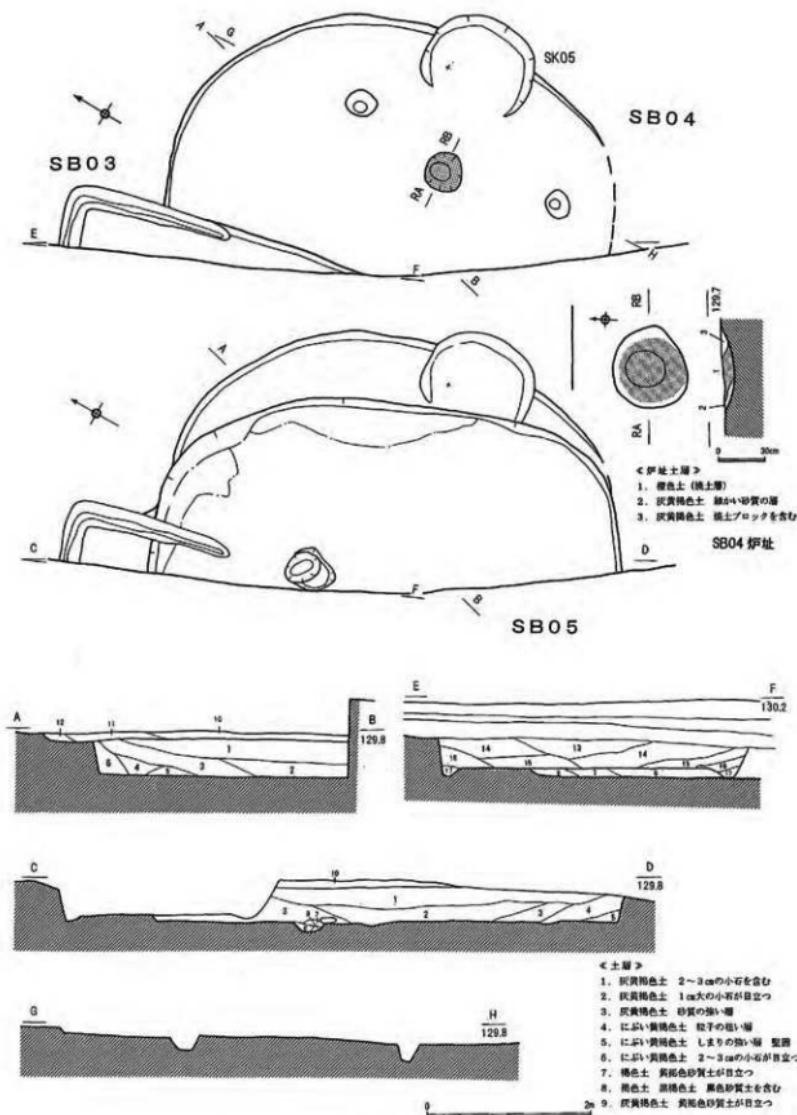


第12図 SBO 2 実測図①



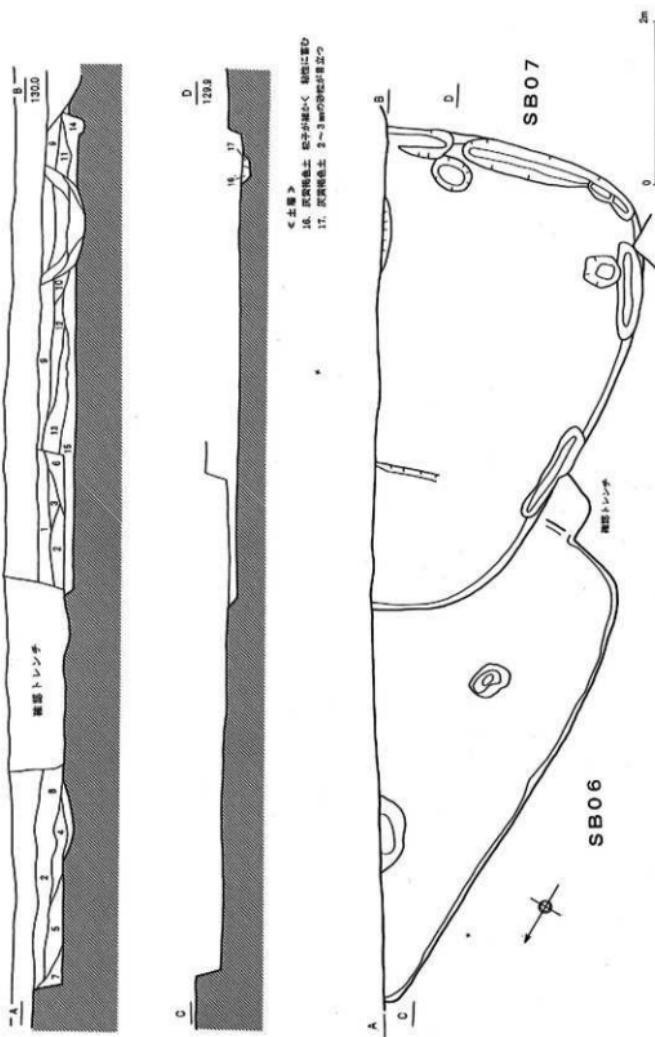


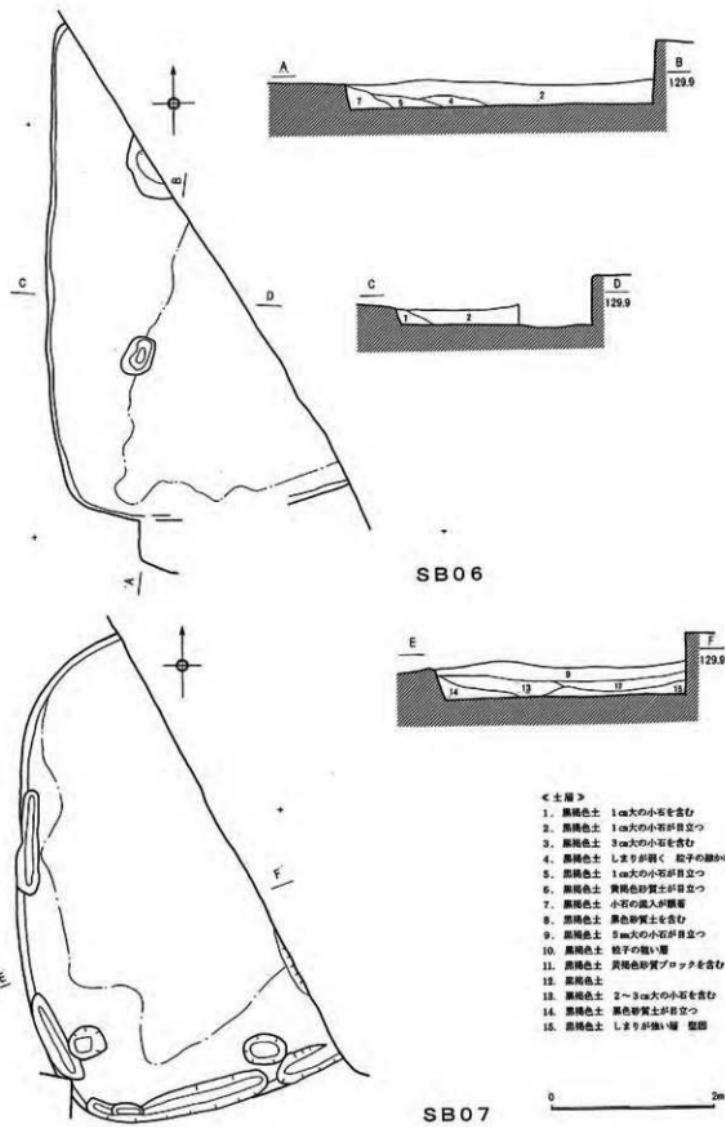
第14図 SBO2 カマド実測図



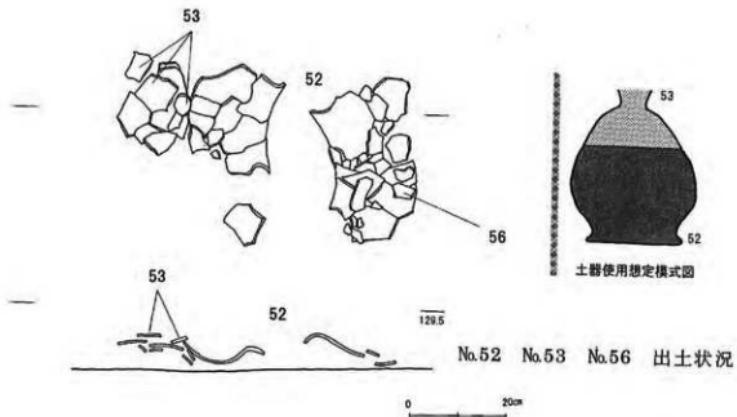
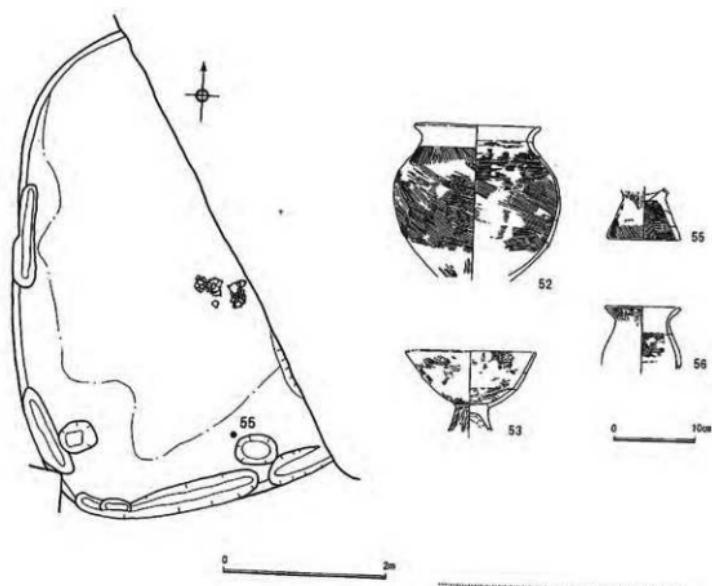
第15図 SB03・SB04・SB05 実測図

第16図 SB06・SB07 実測図①

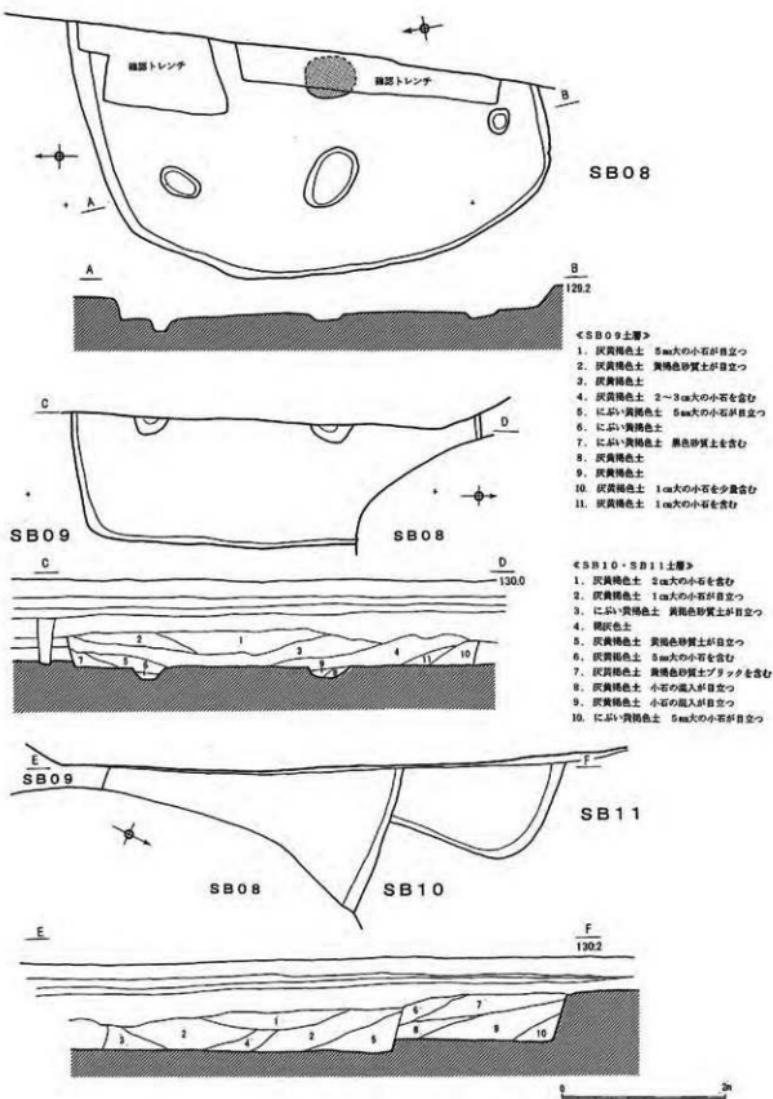




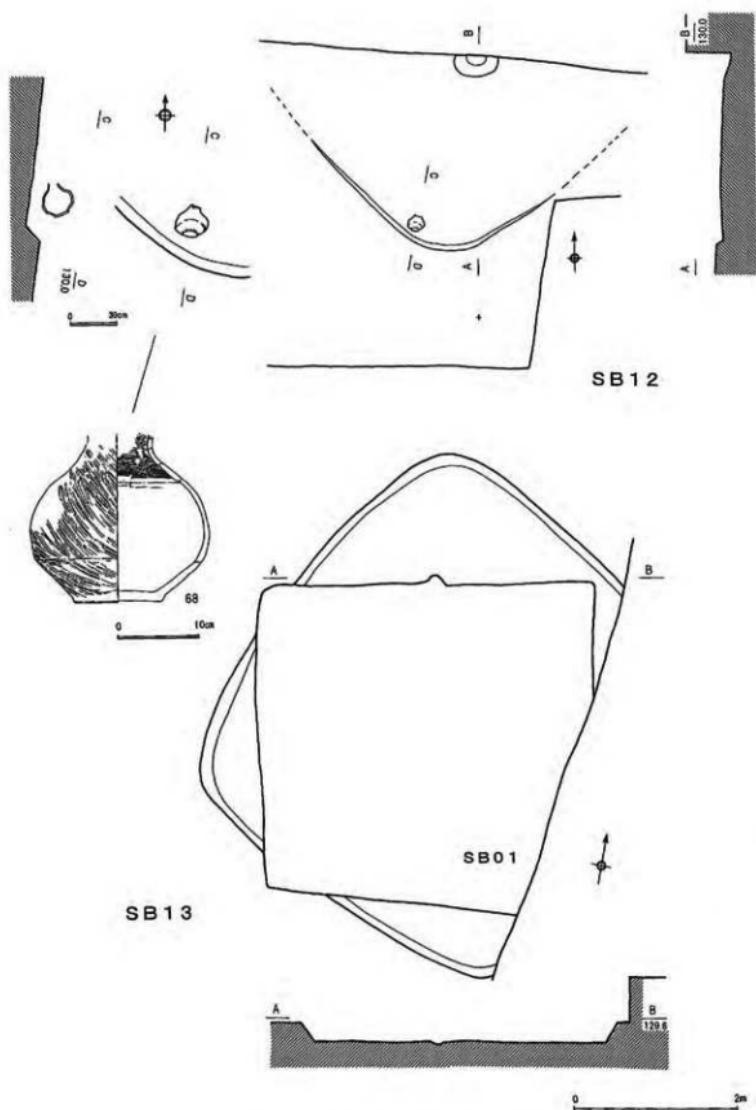
第17図 SB06・SB07 実測図②



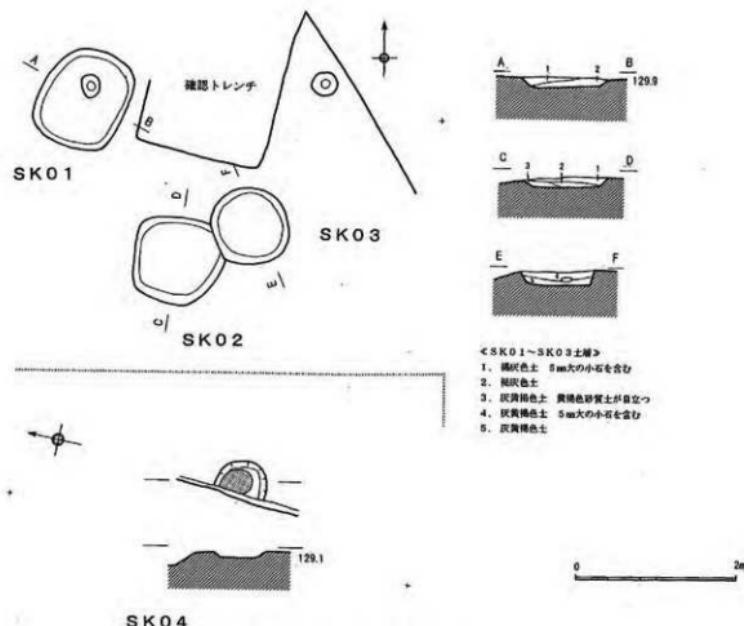
第18図 SB07 遺物出土状況図



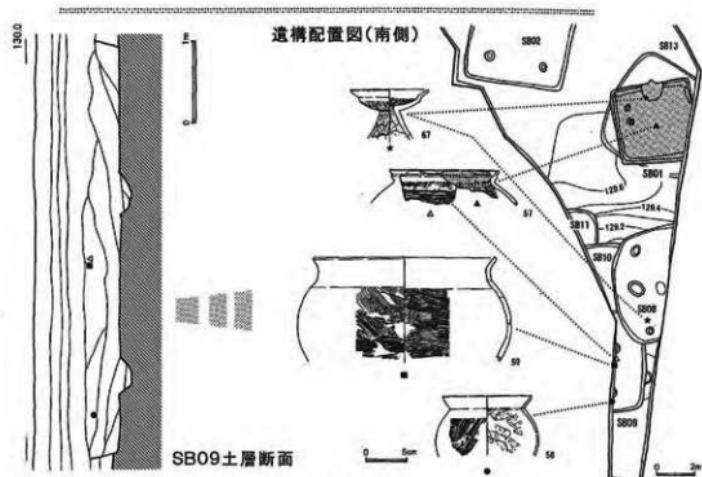
第19図 SB08・SB09・SB10・SB11 実測図



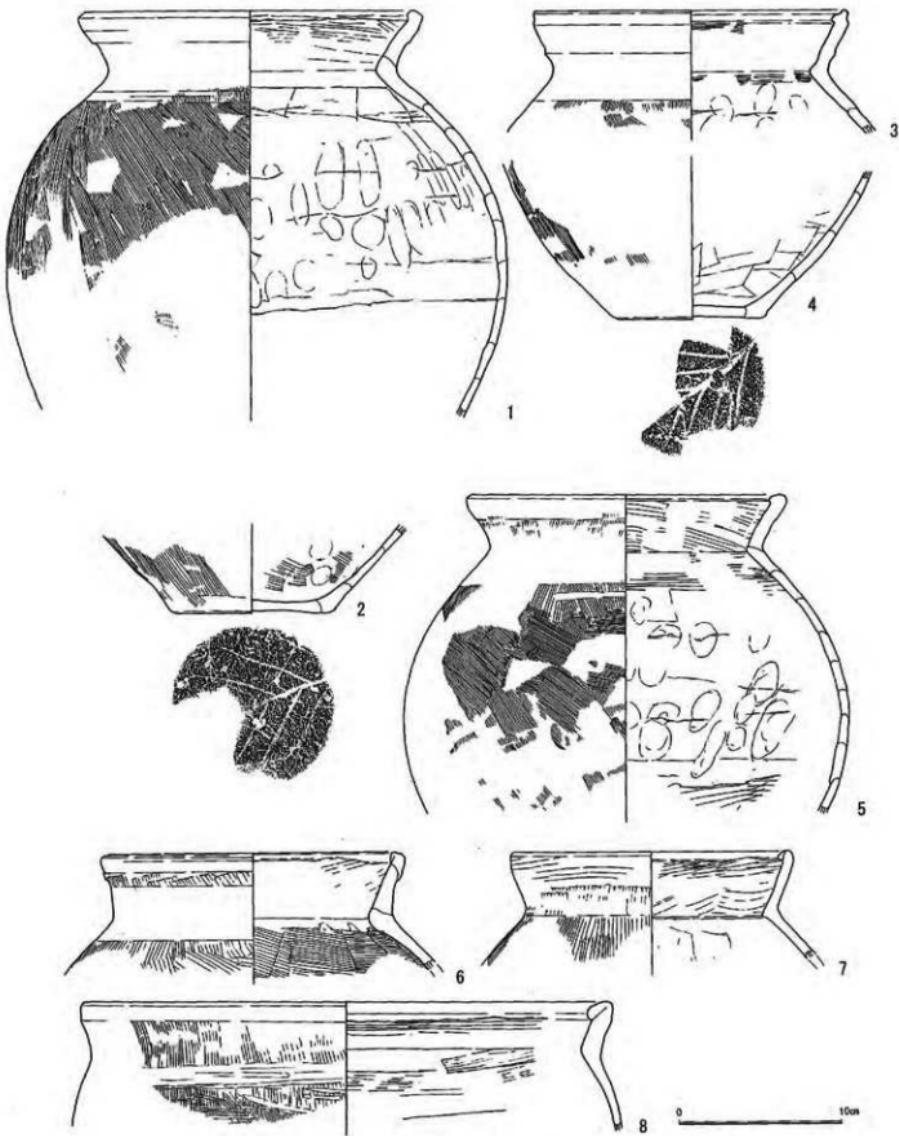
第20図 SB12・SB13 実測図



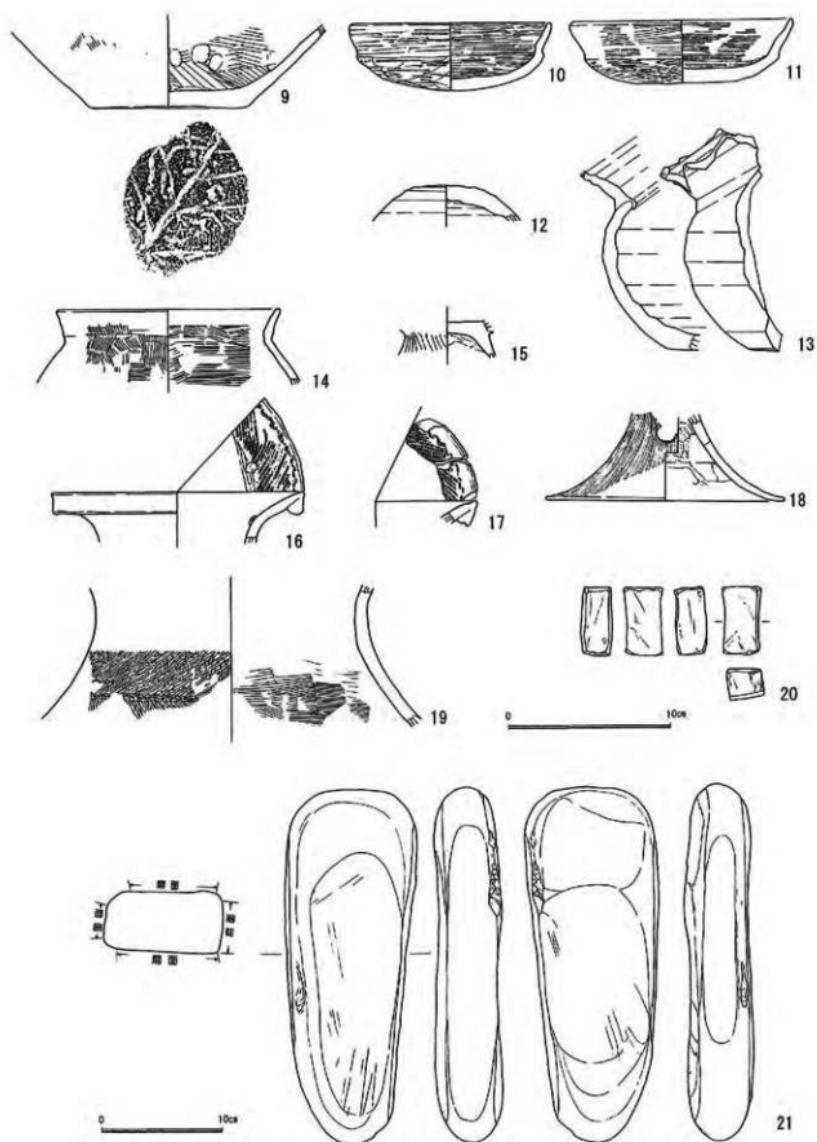
第21図 土坑（SK）実測図



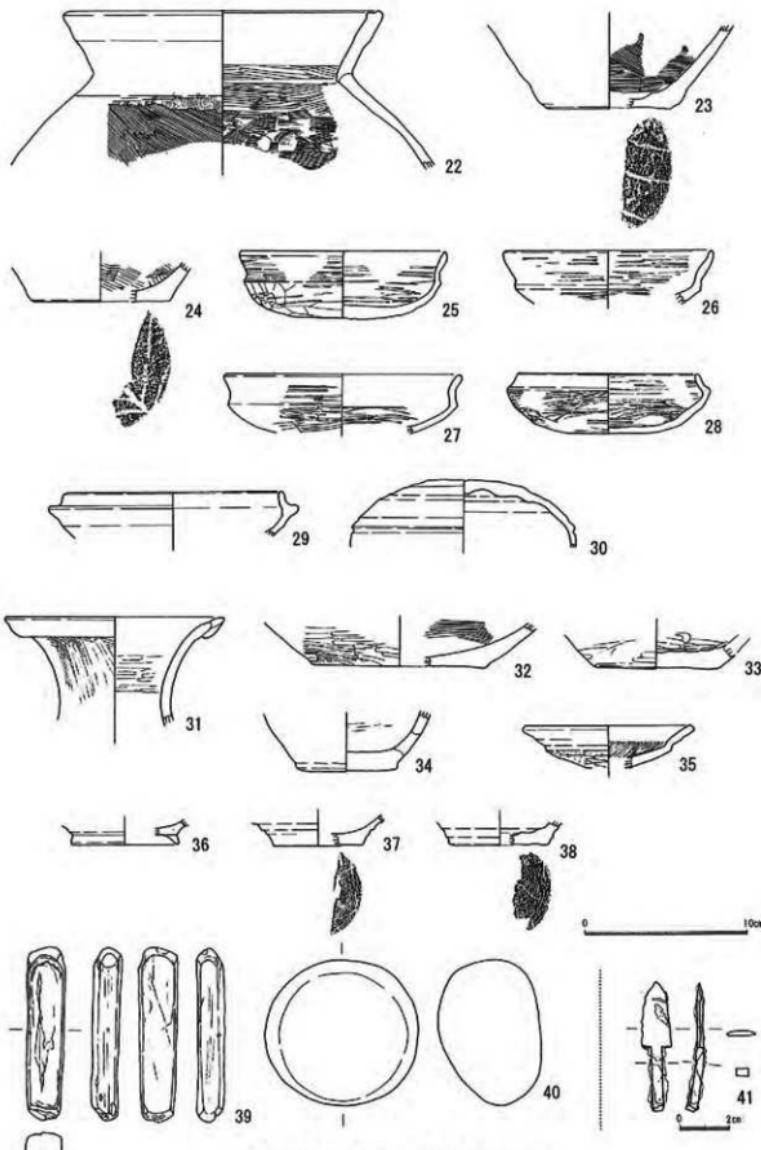
第22図 調査区南側造物出土状況図



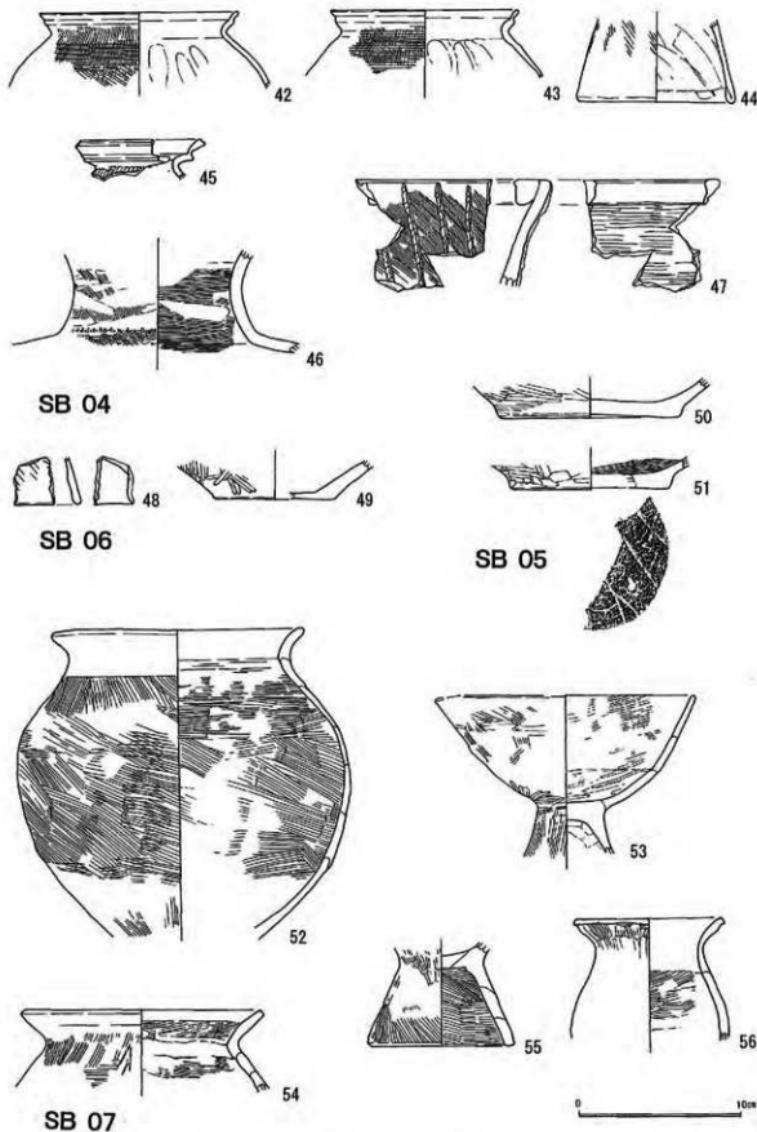
第23図 SB01 出土遺物実測図①



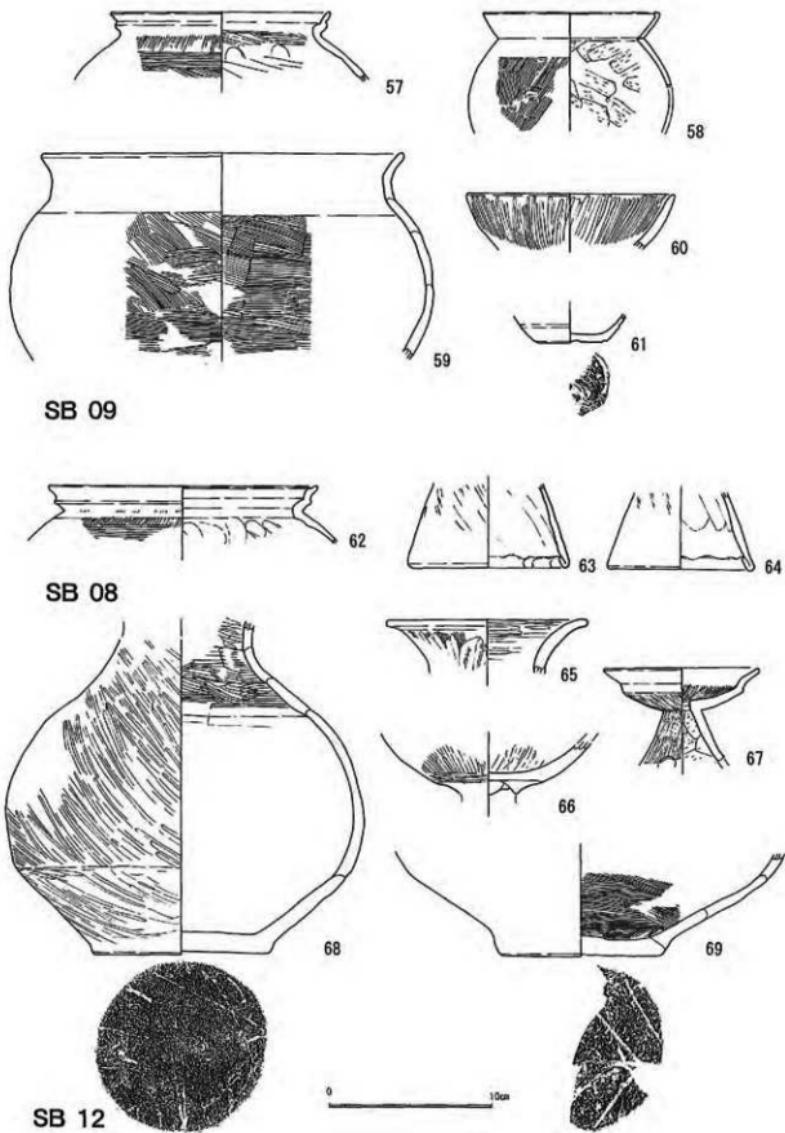
第24図 SBO 1 出土遺物実測図②



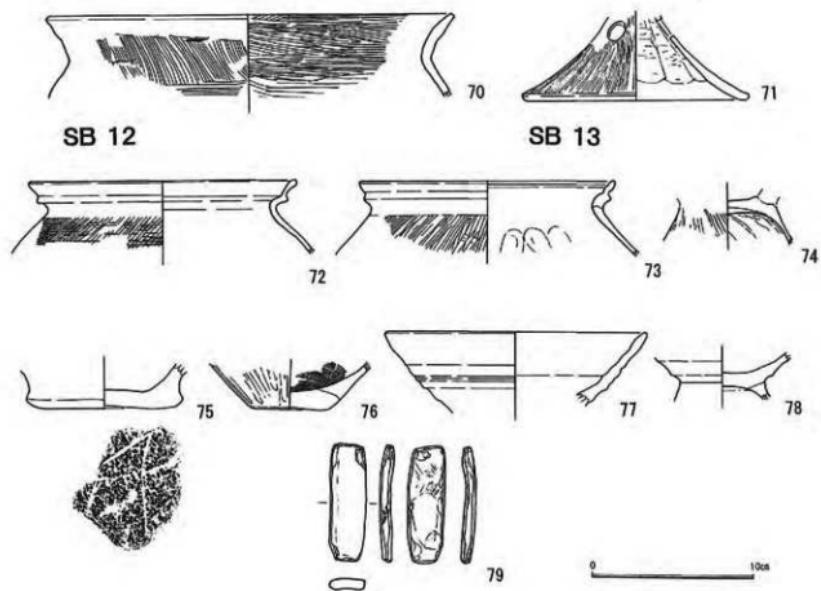
第25図 S B O 2 出土遺物実測図



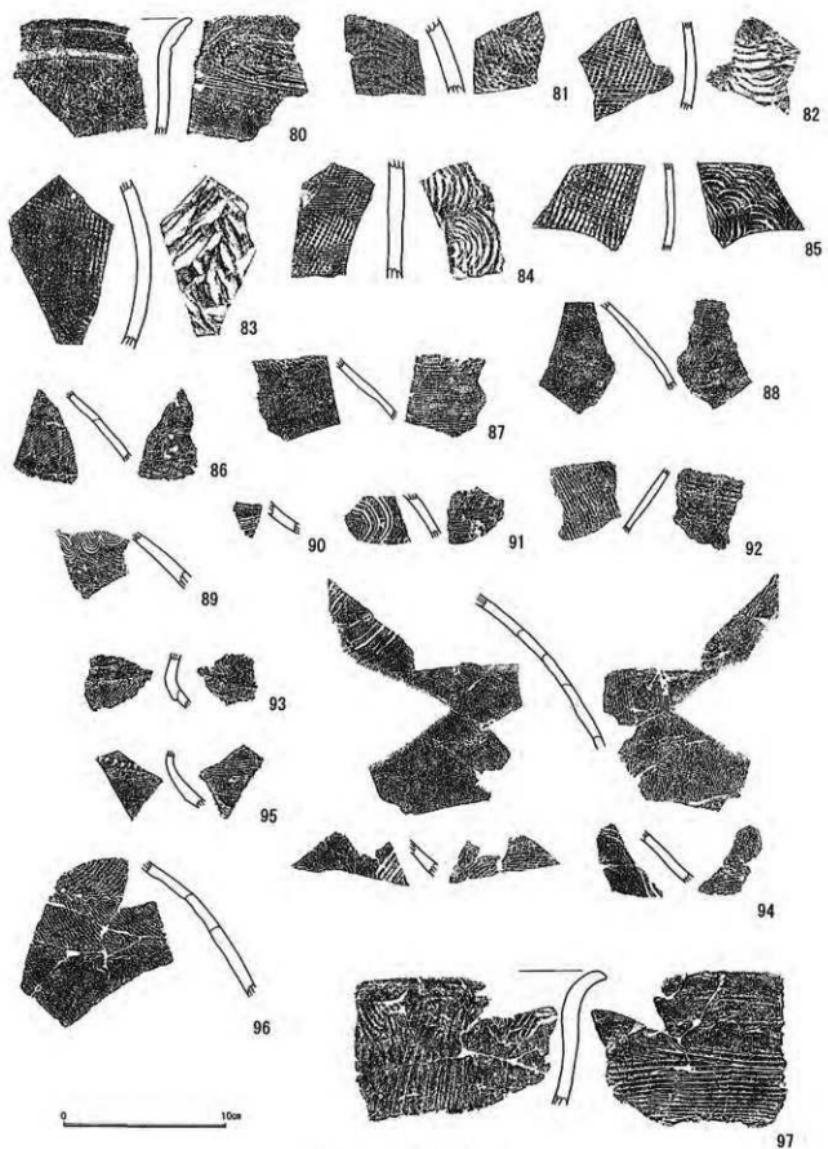
第26図 積穴住居址出土遺物実測図①



第27図 積穴住居址出土遺物実測図②



第28図 積穴住居址・グリッド出土遺物実測図



第29図 出土遺物拓影図

写 真



図版 1

写真 1 調査区近景



写真 2 調査区全景



図版 2

写真3 SB01遺物出土状況



写真4 SB01検出状況

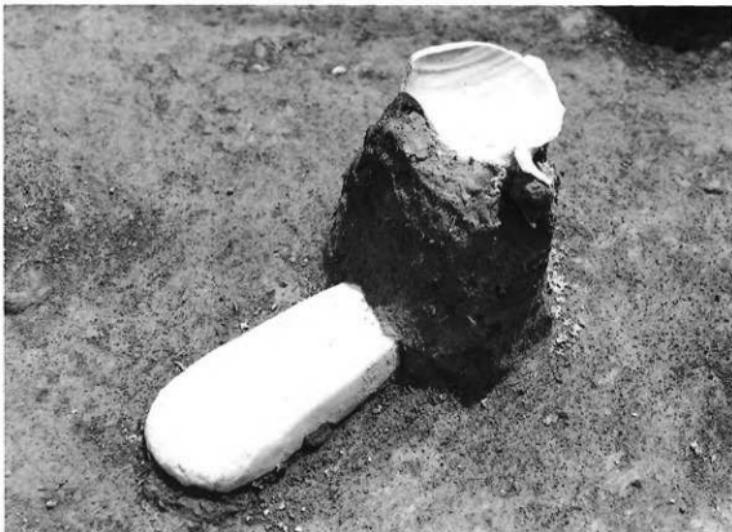


図版 3

写真5 SB01カマド調査状況



写真6 SB01須恵器平瓶(No.13)と砥石(No.21)出土状況



図版 4

写真7 SB01磁石(No.21)出土状況



写真8 SB02遺物出土状況



図版 5

写真9 SB02検出状況



写真10 SB02カマド調査状況①



図版 6

写真11 SB02カマド調査状況②



写真12 SB02カマド調査状況③



写真13 SB02カマド調査状況④



写真14 SB02カマド調査状況⑤



写真15 SB03・SB04検出状況



図版 7

写真16 SB05検出状況



写真17 SB06・SB07検出状況



図版 8

写真18 SB07 No.52、No.53、No.56出土状況



写真19 SB08～SB10検出状況



図版 9

写真21 SB01出土遺物(No.13)



写真20 SB01出土遺物(No.1)



写真22 SB01出土遺物(No.10)



写真23 SB07出土遺物(No.52)



写真24 SB07出土遺物(No.53)



写真25 SB09出土遺物(No.57)



写真26 SB09出土遺物(No.58)



写真27 SB12出土遺物(No.68)



図版 11

写真28 SB02出土
鉄器(No.41)



写真29 SB01出土石器(No.21)



写真30 出土石器

